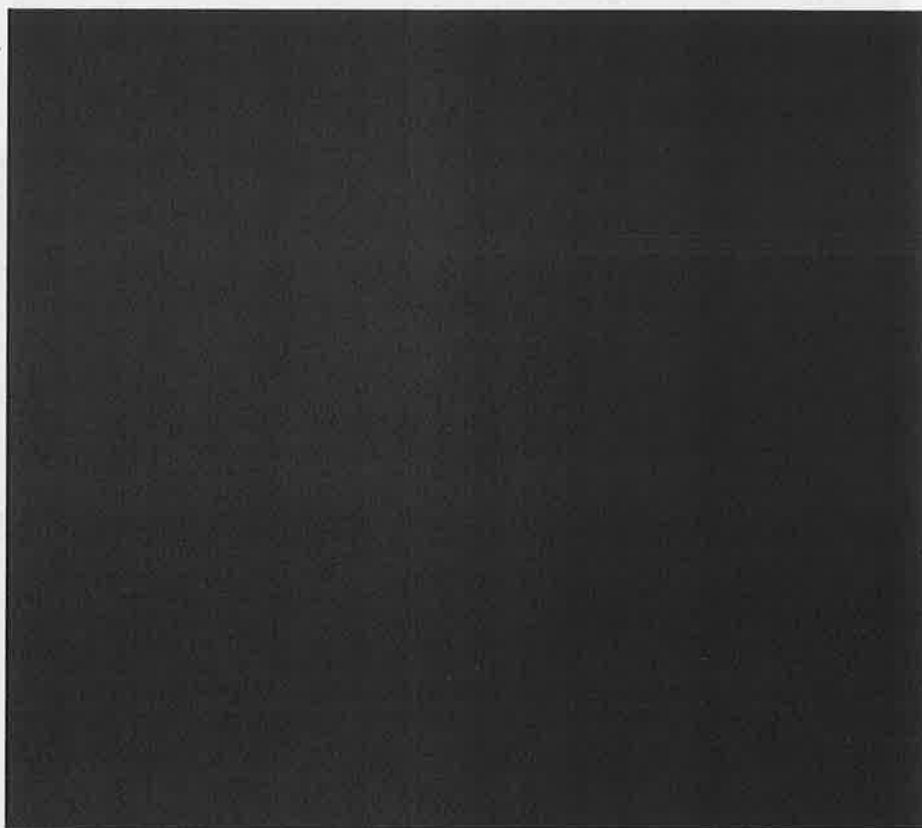
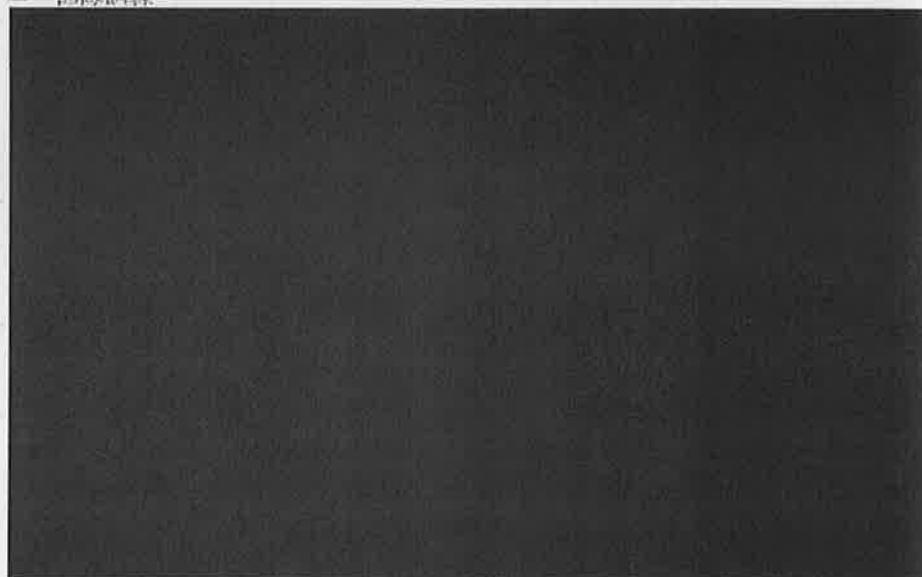
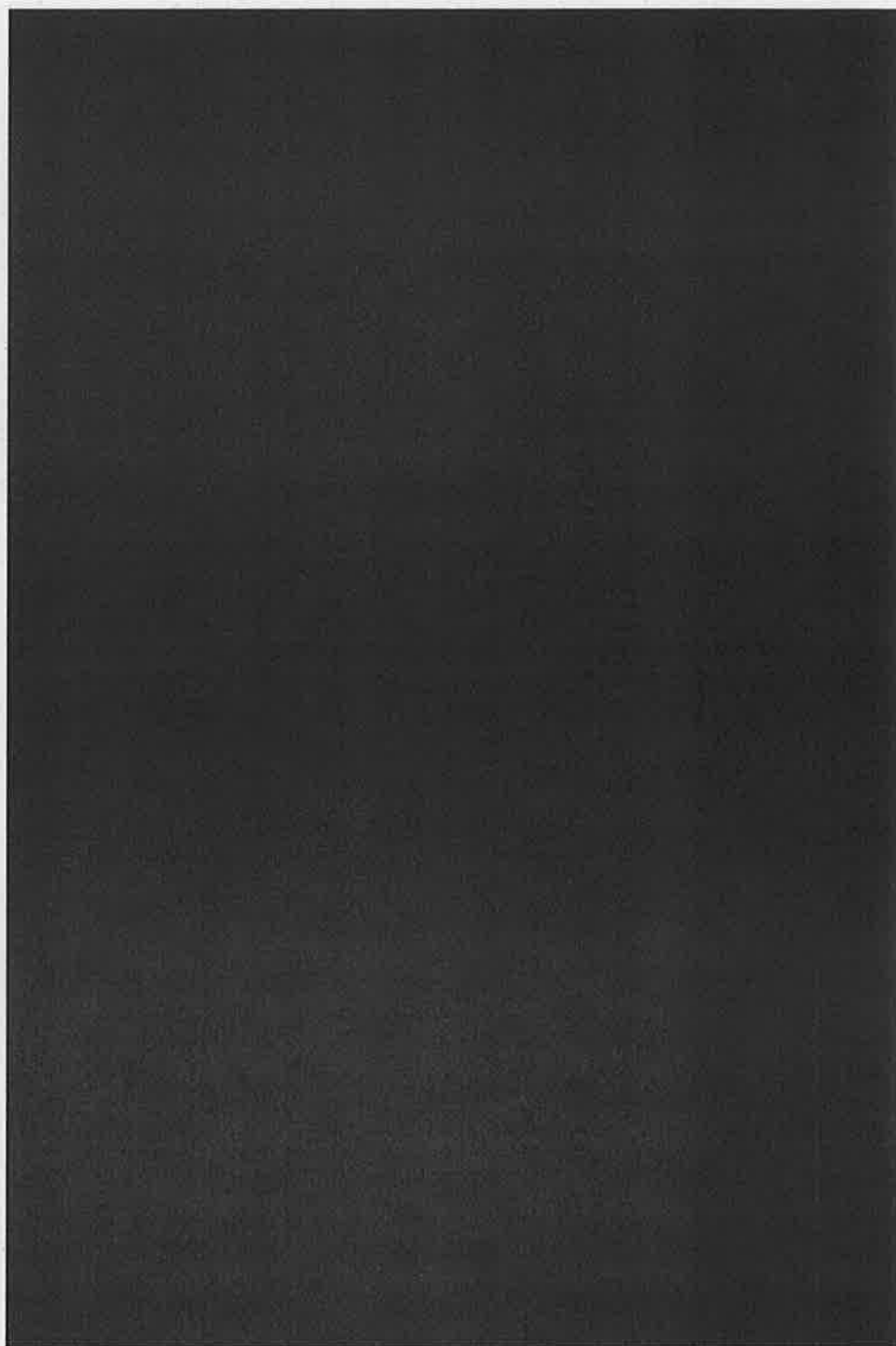


第2編 イラク人道復興支援

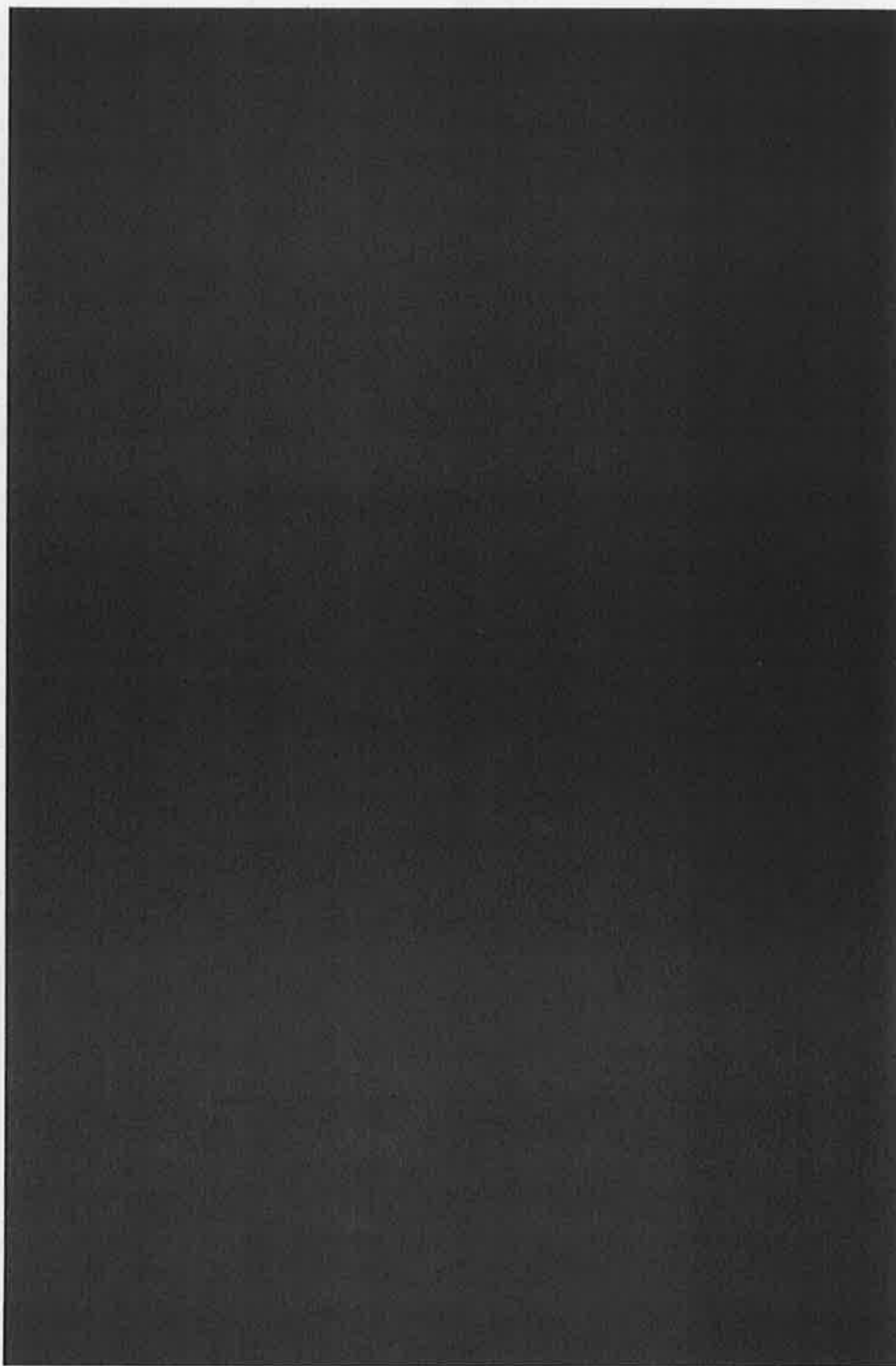


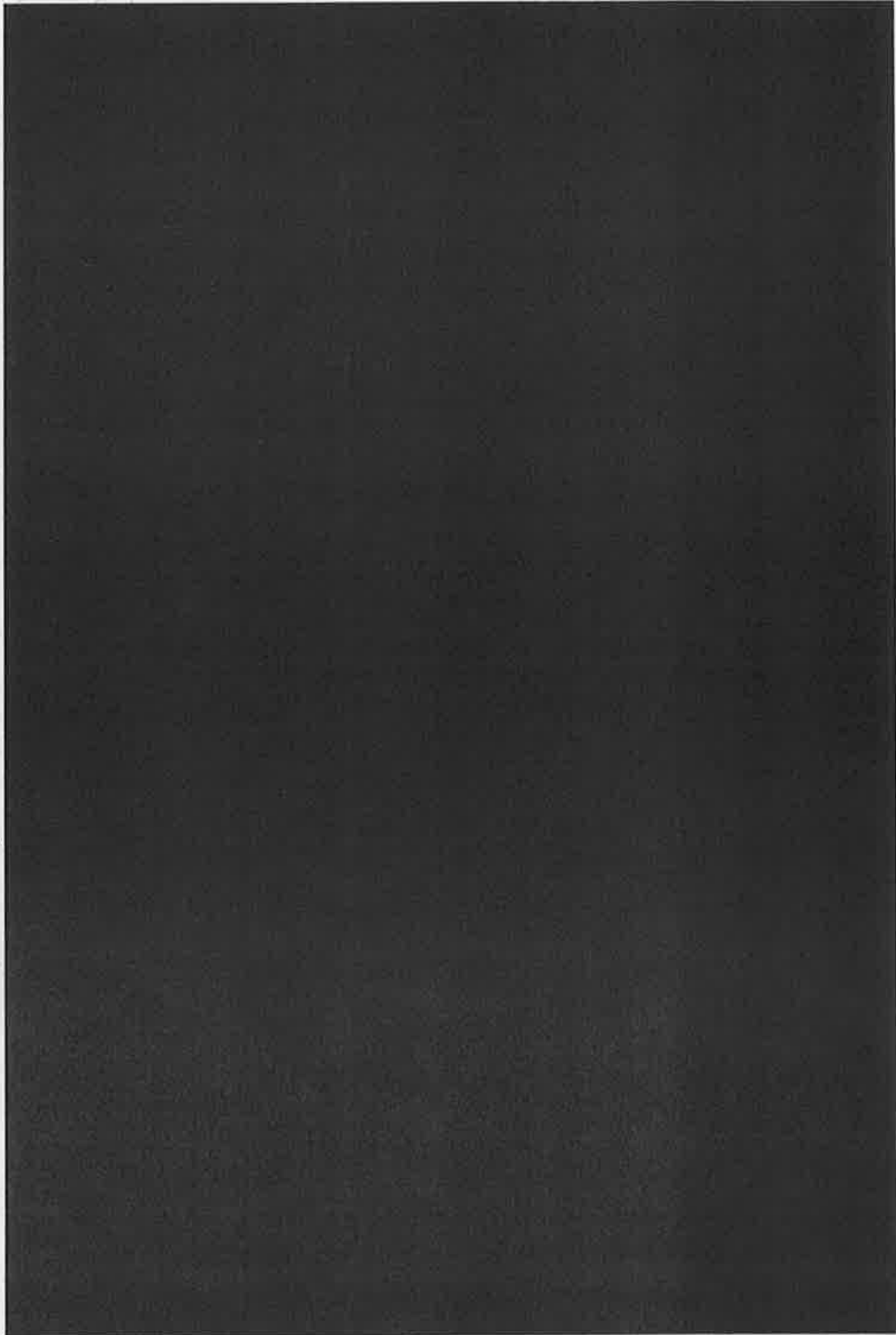
エ 部隊訓練



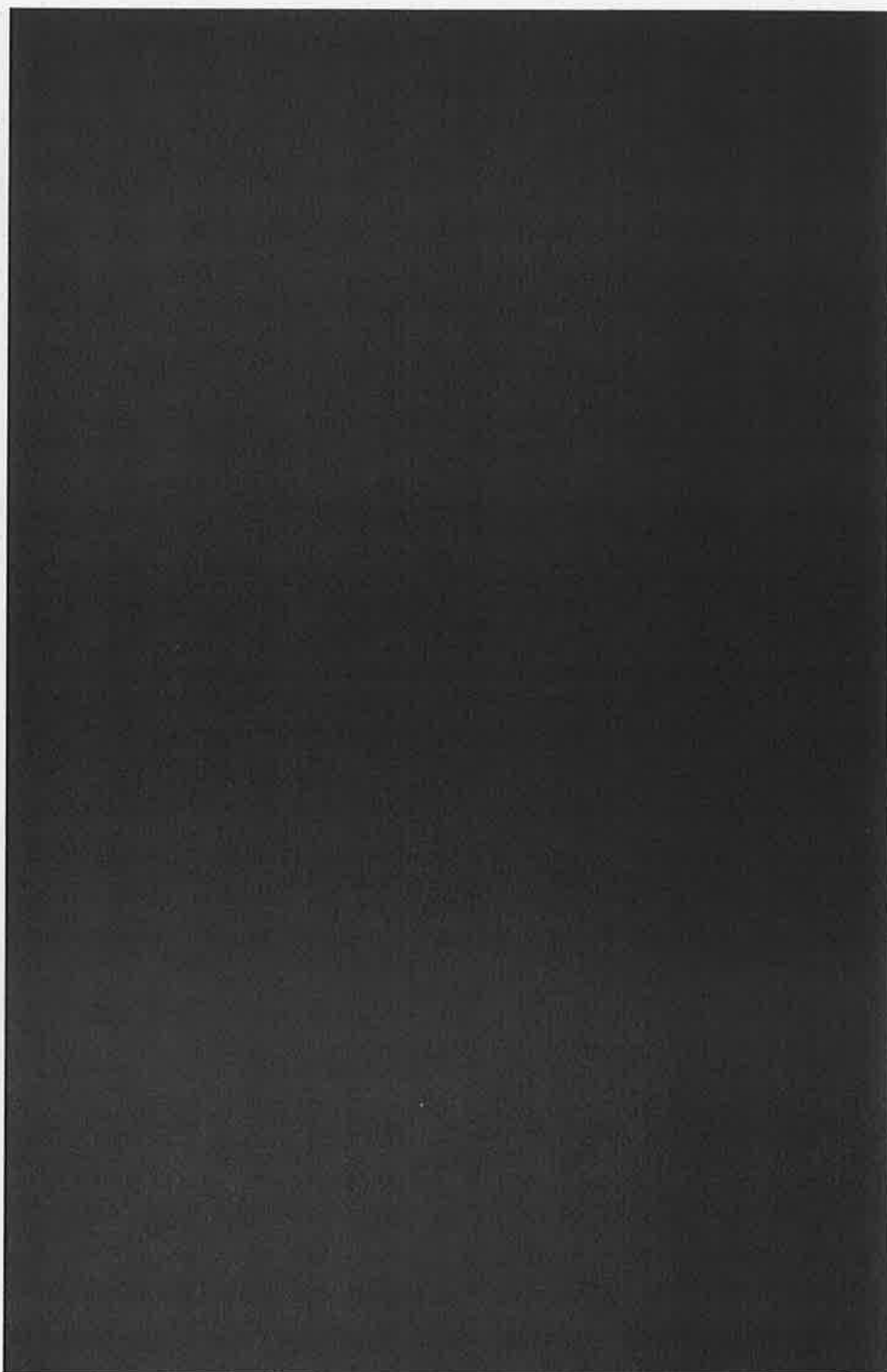


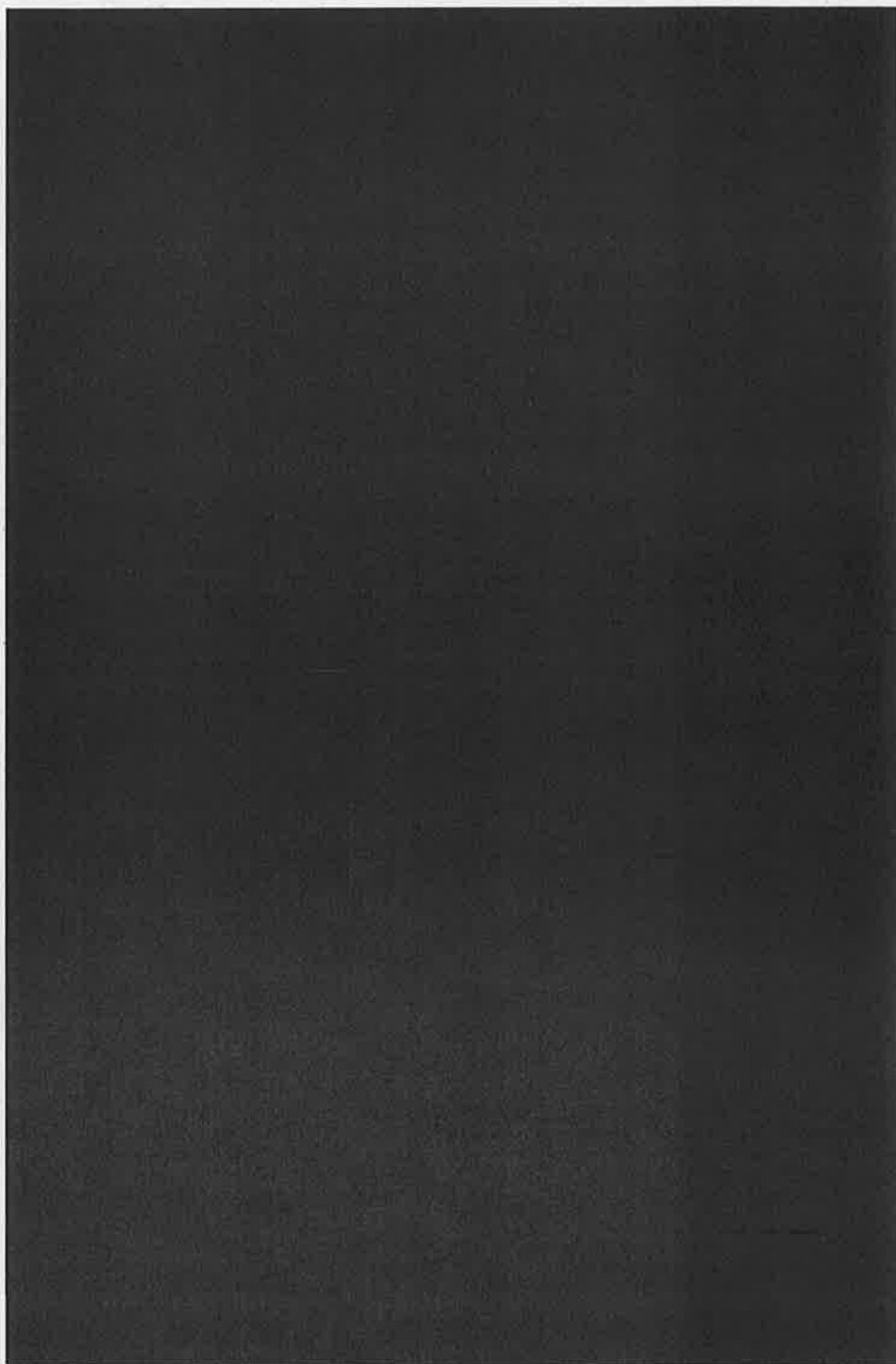
第2編 イラク人道復興支援





第2編 イラク人道復興支援





第2編 イラク人道復興支援

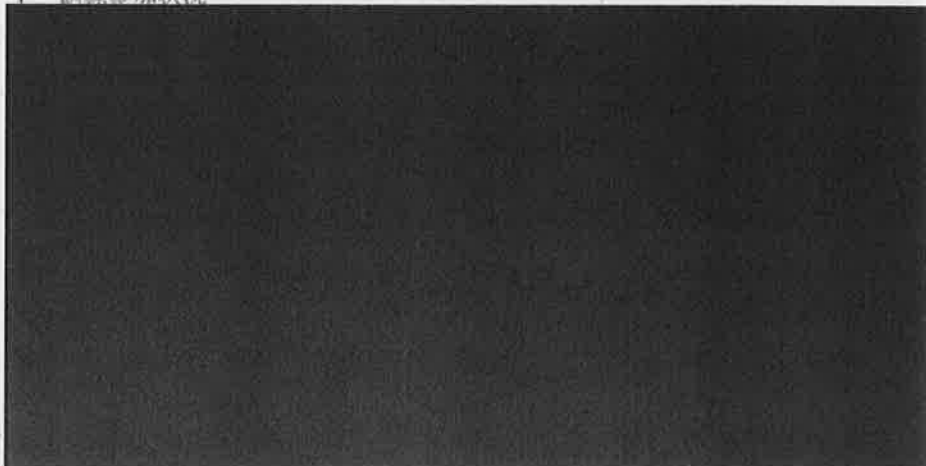


(2) 教訓・提言等

ア 派遣準備の日程



イ 訓練参加状況



ウ 装備品





エ 訓練環境（気象）

師団計画による、第1次集中訓練が、2003年12月10日～11日の間、東千歳駐屯地で実施され、サマーワ宿営地と類似した施設の中で訓練を実施することができた。しかしながら、訓練場所は氷点下の気温と10センチメートルを超える積雪があり、実際のイラクとは大きく異なる環境下での訓練を余儀なくされた。【1次詳】

オ AAR

(ア)

訓練終了後には必ずAARを実施して訓練成果を徹底することが重要である。【1次詳】

(イ) 各訓練終了後、各グループ、各部隊等によるAAR又は準備隊全体の研究会を実施し、成果と改善すべき事項を明らかにし、今後の訓練の資を得たのは大変効果的であった。【4次詳】

(ウ)

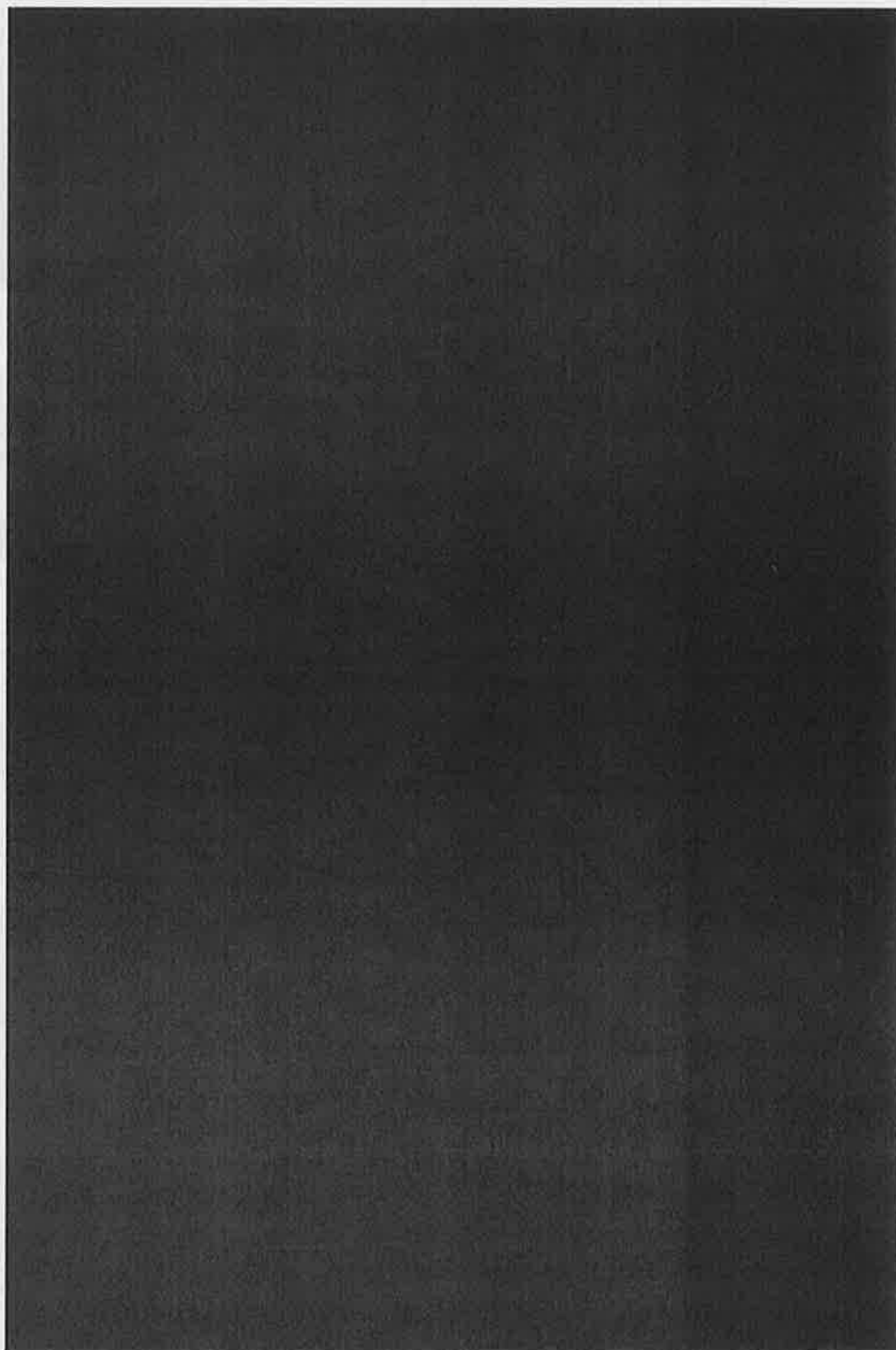
当日のAARにおいて、問題点を確認し、ただちに認識の統一を図った。【7次詳】

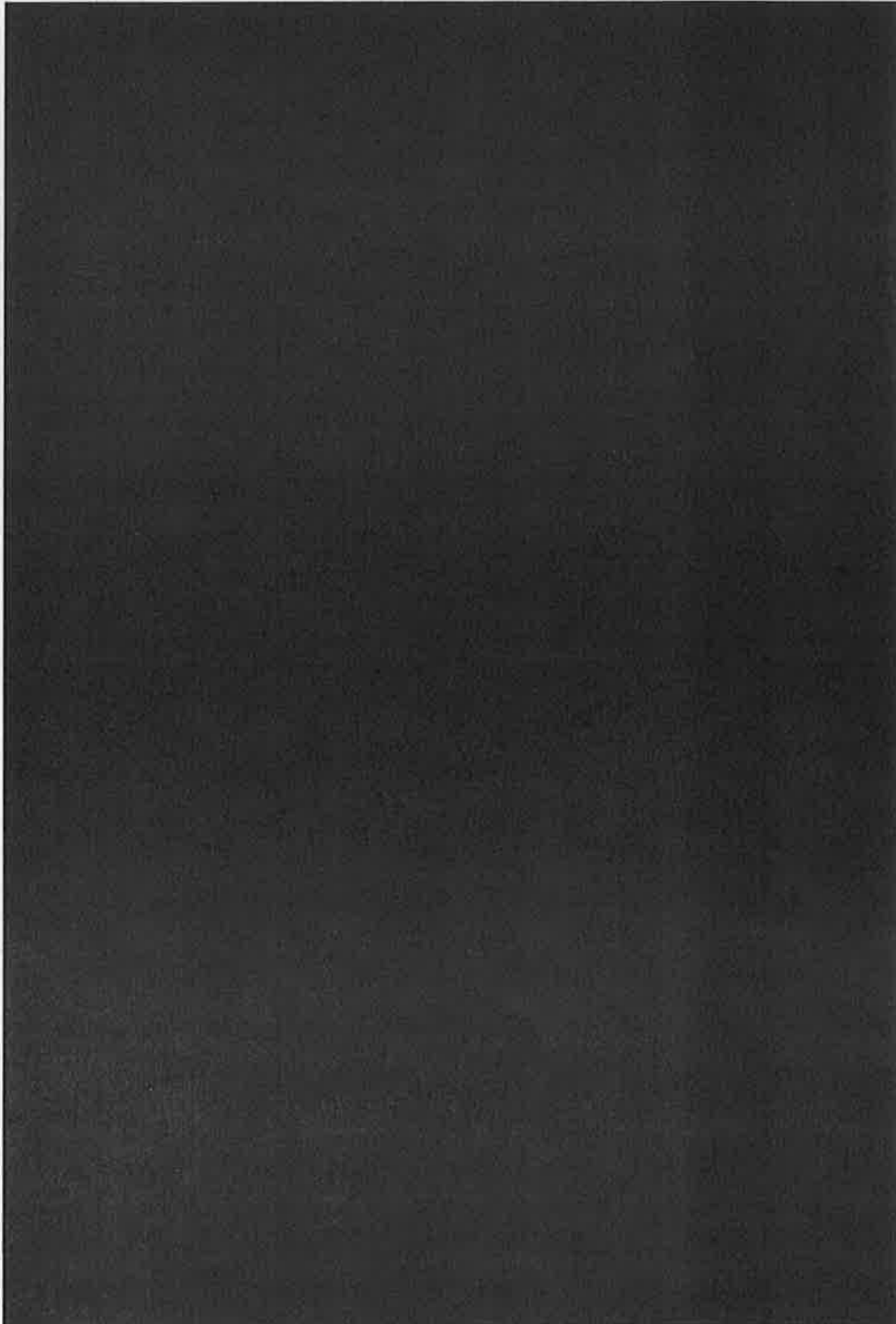


訓練終了後のAAR

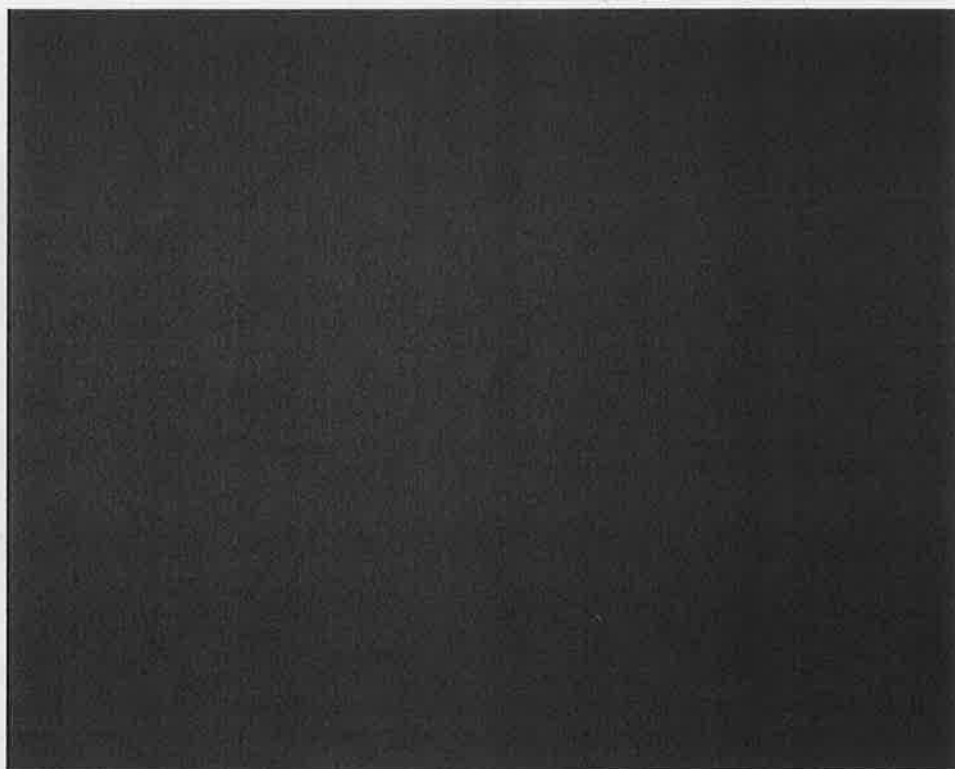


第2編 イラク人道復興支援





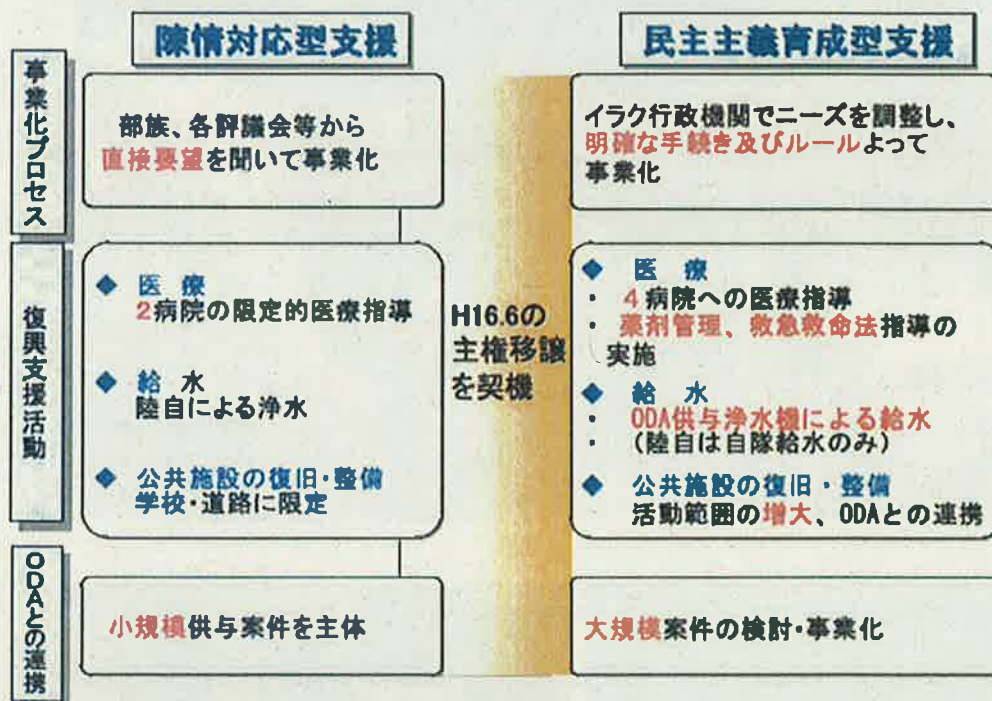
第2編 イラク人道復興支援



第3章 復興支援活動



復興支援活動要領の変化



第1節 全般

1 各支援群の活動

各支援群はイラク入国に先立ち、各波ごと、クウェートにおいて約1週間にわたり、各種装備品の受領及び慣熟訓練（射撃、車両梯隊行進及び通信訓練）を実施した後、数個梯隊に分かれてイラク・ムサンナ県のサマーワ宿営地に移動した。

第1次群は、復興支援活動の基盤となる宿営地の構築と対外調整を並行して実施し、2004年2月末には一部の復興支援活動を、3月21日には本格的な活動を開始した。

復興支援活動実施間、宿営地に対するロケット弾着弾事案、邦人拉致事案、イラク国民議会選挙等により宿営地外活動が制約を受けたものの、各支援群は、概ね計画どおり復興支援任務を遂行した。また、第10次群は、2006年7月17日の撤収終了日までに全ての事業を終了し、イラク後送業務隊（RSU）と連携し、円滑な撤収を行った。

支援群は、約3ヶ月間、復興支援活動を実施した後、約2週間にわたり業務の引き継ぎを行い、サマーワ宿営地からクウェートへ移動、同地におけるクールダウンの後、帰国した。帰国後、隊旗返還式、編成廃止報告をもって、各支援群としての全任務を終了した。

2 ムサンナ県の状況

(1) 治安担当

ア 陸自復興支援群がムサンナ県サマーワでの活動を開始した2004年2月時点では、ムサンナ県の治安はオランダ軍、イラク警察、イラク民間防衛隊及びイラク国境警備隊が担当していた。オランダ軍はサマーワ市郊外のキャンプスミッティに司令部を置き、ルメイサ及びヒドルに駐屯地を展開していた。

イ 2005年3月7日、オランダ軍に代わり、イギリス軍「タスクフォース・イーグル」（TFE）が、ムサンナ県の治安担当となった。

ウ 2005年4月24日には、オーストラリア軍の先遣隊が到着、5月中旬までに本隊が展開完了して、イギリス軍とともに「タスクフォース・イーグル」を編成し、イラク陸軍、イラク警察、施設警護隊、国境警察と協力して治安維持活動に従事した。サマーワ市周辺をオーストラリア軍が、ムサンナ県北部及び南部をイギリス軍が担当した。

エ 「タスクフォース・イーグル」は、2005年10月3日2359、「タスクフォース・ムサンナ」（TFM）となり、バスラに司令部を置くイギリス旅団の指揮下に入った。

オ 2006年7月13日、TFMから治安権限委譲式をもって、正式にイラク治安部隊に治安権限が委譲された。

(2) 全般状況

第1次支援群が展開を開始した2004年2月上旬から3月まで、ムサンナ県の治安は比較的安定した状況であったが、4月に入り、サドル派関連事案及びシーア派の宗教行事「アルバイーン」に伴い、サマーワにおける脅威情報が増加した。特に、4月7日には陸自宿営地に対する迫撃砲攻撃、4月8日にはRPG等

第2編 イラク人道復興支援

による連合国暫定統治機構（C P A）への攻撃、4月22日にはオランダ軍宿営地に対する迫撃砲攻撃、4月29日には再び陸自宿営地に対する迫撃砲攻撃、4月30日にはルメイサのオランダ軍宿営地に対する迫撃砲攻撃があった。

5月に入ってから、サドル派民兵と関係があると思われる勢力の襲撃によりオランダ軍兵士1名が死亡するという事案が発生、中旬にはサドル派事務所周辺にサドル派民兵と思われる勢力が集結し、イラク警察（I P）及びオランダ軍と散発的な銃撃戦が生じたが、オランダ軍等による同勢力の一部と思われる集団の摘発以降、サマーワ市内は比較的安定した状態が継続した。しかし、5月末から7月初めまでの間に一連の即製爆弾（I E D）による攻撃事案が生じた。また、8月にはヒドルの車両検問所、陸自宿営地及びオランダ軍宿営地に対する迫撃砲攻撃、ルメイサにおけるオランダ軍人死傷事案、21日から24日には3夜連続の陸自宿営地に対する迫撃砲攻撃があり、サマーワの治安情勢は一時悪化した。8月27日にナジャフで停戦が成立し、沈静化した後も、サマーワ市内で警察署の襲撃事案が生じる等、油断のできない状況が継続した。

一方、シーア派宗教指導者は、サマーワをはじめとするムサンナ県の安定的発展のためには治安の安定が必要であると認識しており、この観点から多国籍軍（M N F）を支持するとともに、治安を乱す者（アルカイダ、スンニ過激派等のテロリスト）の潜伏・活動を許さない姿勢であった。部族は、このような宗教指導者の影響を受けており、基本的には多国籍軍を支持していた。陸自に好意的なサマーワ市民をはじめ、狙いは異なるが、陸自の安定した活動を支持する部族、宗教指導者、政党等、陸自を支援する勢力が存在する状況は引き続き継続していた。3夜連続の迫撃砲攻撃の後も県知事、県評議会議長、県警本部長がサマーワ宿営地を訪れ、事案を起こしたことを陳謝した上、陸自部隊を守ることを申し入れる等、行政、住民が一体となってムサンナ県の復興を成し遂げる強い姿勢を堅持していた。

9月に入ると、サマーワ市においては、サドル派過激勢力の一部の犯行と見られるイラク警察幹部の殺害、オランダ軍巡警への手榴弾の投げ込み等の事案が生じた。また、ムサンナ県知事への不満の高まりから反知事デモも行われた。

10月には、イラクと日本の友好を示すモニュメントが破壊され、反知事デモも引き続き実施された。しかしながら、全般的にはサマーワは平穏であり、サドル過激派、テログループ、犯罪者の活発な活動は見られない状況であった。また、サマーワ市における国民議会選挙のための有権者登録は、大きな混乱もなく実施された。

2005年に入ると、1月11日に陸自宿営地にロケット弾が着弾する事案が生じ、敵対勢力が存在した。また、1月31日の国民議会選挙を目前にして、投票用紙保管施設、治安機関施設等に対する銃撃事案が発生したが、散発的なものにとどまり、国民議会選挙は成功裏に終了した。

3月15日には、ムサンナ県知事を選出する評議会が開催され、イスラム宗教政党が支持基盤のハッサーニ知事が決選投票の末、接戦でカリーム・サヘ氏（ファデラ・イスラム党）を抑え、再選を果たした。ハッサーニ知事は、4月9日に

第3章 復興支援活動

行われたサマーワ男子校の竣工式に出席し、日本に対して、発電所建設等の大規模事業の推進を要求した。この時期の治安情勢は、全般的に平穏であり、テログループ、サドル派民兵、犯罪者等の活発な活動は、見られない状況であり、発生した事案のほとんどが犯罪及び部族間のトラブルであった。4月中旬以降の気温の上昇に伴う水、電力の不足及び5月初旬に報道があった「陸自12月撤退論」に起因するデモが予想されたが、陸自の活動に影響を及ぼすようなものは起きなかった。しかしながら、5月11日には、サマーワ市内において、イラク陸軍及びイラク警察の施設を狙ったと見られるロケット弾攻撃事案が発生した。

6月23日0900頃、サマーワ市内羊四又路付近において陸自車両に対する爆発事案が発生した。被害については、3両目の高機動車に破片痕が残っただけであったが、この事案をきっかけに、陸自部隊は復興支援活動を一時自粛することとなった。また、サマーワ市内において6月14日及び28日に、水・電力不足に端を発した大規模デモが県庁前で行われ、6月29日及び30日の深夜には、RPGによる県評議会付近に対する射撃事案が発生した。

7月4日2314には、107ミリメートルロケット弾5発（推定）が陸自宿営地に向けて発射された。この攻撃を受け、群及び業務支援隊は、速やかに異状の有無を確認するとともに、弾着位置概定のため警衛隊及び宿営地望楼勤務者から状況を把握するとともに、キャンパスミッティのLOを通じ、オーストラリア軍対迫レーダでの標定結果の確認を実施するなど、日豪一体となった有機的な幕僚活動に努め、結果、宿営地内に不発弾が1発、宿営地近傍に4発の着弾を確認した。また、オーストラリア軍の搜索結果により発射地点とその痕跡が明かとなり、本事案以降、オーストラリア軍による巡察・警戒がより一層強化されることとなった。復興支援活動は、7月12日から再開した。活動に関する計画作成から実行までは保全処置を留意・徹底するとともに、活動地域までの移動についても、従来の前進要領とは違うオーストラリア軍によるルート・クリアランス後の移動を計画・実行し、安全確保に最善を尽くした。サマーワ市内では7月下旬にも、6月中旬に発生したデモと同様に水・電力不足に関し、県知事に対する抗議デモが行われた。そして、県最高治安責任者カリーム氏解任に関するデモが29日に発生した。

8月に入ると、水・電力不足解消を要求するデモと、これに乗じたサドル派主導による知事辞任要求デモが頻発した。特に、8月26日、県庁前で発生したデモは参加者が1,000人を超え、これに対応したイラク警察（後に知事のボディガードと判明）が民間人2名を射殺する等の事案が発生した。同日の深夜には、サマーワ市において、サドル派民兵による警察本部等へのRPG発射及び民兵組織間の銃撃戦が発生した。9月16日には、イギリス軍に対する襲撃事案が、10月12日には、オーストラリア軍に対する襲撃事案が発生した。

11月に入り、クウェート石油会社のガソリン供給問題がムサンナ県にも影響を及ぼし、ガソリンスタンドに連日行列が見られた。また、ガソリン価格が高騰するとともに、燃料不足による電力事情の悪化も生じた。11月21日には、イギリス軍パトロールが昼間に初めて小火器射撃を受ける事案が発生した。

第2編 イラク人道復興支援

12月4日、ルメイサで実施された養護施設の竣工式において、サドル派支持者による抗議行動が発生し、陸自車両が損害を受けた。12月12日には、サマワ宿営地に対する曲射火器による攻撃が行われた。12月19日及び20日には、燃料価格の上昇に抗議する群衆がサマワのガソリンスタンドに集結し、道路土においてタイヤを炎上させ、投石を行う等一部暴徒化した。12月15日には、イラク治安機関による警備が強化される中、国民議会選挙が整斉と行われた。12月21日には、サドル派事務所付近で昼間にイギリス軍パトロールに2発の手榴弾が投擲される事案が生じ、民間車両が被害を受けた。

2006年に入ると、1月19日から21日の間に、イギリス軍パトロール等に対し小火器・RPGによる射撃事案が連続して6件発生し、民間人の犠牲者も発生した。2月24日、キャンプスミッティに迫撃砲攻撃が実施されたが、負傷者はなかった。3月には、宗教行事「アルバイーン」のため、バスラ、ナシリア方面から多数のシーア派巡礼者がサマワ市を通過したが、平和的に推移した。3月27日には、パトロール中のイギリス軍への銃撃事案、28日には、県庁に隣接する県統合作戦統制センターに対するロケット弾攻撃があった。さらに、29日夜には、サマワ市南側地域から陸自宿営地及びキャンプスミッティを目標とした曲射火器による攻撃が行われたが、被害はなかった。4月中旬には、サドル派民兵を刺激しないという理由から、県知事の要請によりサマワ市内での多国籍軍の活動を規模・要領において縮小するに至った。4月17日にはオーストラリア軍が、22日には日本隊の関係する民間警備車両が銃撃を受けた。5月もサドル派民兵の動きが活発であり、県統合作戦統制センターに対する小火器・RPGによる攻撃が実施された。また、雇用問題に起因するデモがサマワ市内の県警本部及び県評議会周辺等で頻発した。

5月31日には、陸自車列とともに行動していたオーストラリア軍車両に対するIED攻撃が発生した。6月1日には、サマワ市中心部において、電力・ガソリン不足及び警察官解雇に抗議する100～500名規模の平和的なデモが発生した。同4日には、電力事情の改善を求める300～600名規模のデモが発生した。6月18日にはキャンプスミッティに対する曲射火器攻撃、26日にはオーストラリア軍車両に対するIED攻撃、29日にはイラク警察に対する小火器射撃等の事案が発生した。また、7月2日及び7日には、キャンプスミッティに対する曲射火器による攻撃が実施された。6月18日のものを含め、これら3回の曲射火器による攻撃は、いずれも月夜に実施されたものであり、これまでの暗夜を主体とした曲射火器による攻撃とは異なる性格を有していたため、サマワ市の治安情勢の悪化を懸念させるものであった。また、同じく7月2日には市内中心部において午前150名規模、午後150名から300名規模の平和的なデモが発生した。これら2件のデモは、いずれも平和的に終了したが、午後が発生したデモは不正採用警察官解雇に抗議するものであり、今後への影響が懸念された。7月4日、不正採用により解雇された元警察官約50名が県評議会庁舎内に侵入し、約15名が逮捕される事案が生じた。本事案により、県治安最高責任者サジム大佐は辞表を提出した。

第2節 各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言

1 人 事

(1) 部隊の活動状況

ア 人事業務

(ア) 全 般

派遣間の終始を通じ、勤務環境、部隊編成及び時期的な特性を踏まえ、部隊の団結の強化、規律の維持及び士気の高揚を重視して各種人事施策を推進し、部隊活動の人的基盤の確立に努め、復興支援活動の任務達成に寄与した。

【各 群】

(イ) 適正な人事業務の実施

a 派遣間、部隊編成と勤務状況を考慮し、部隊等の勤務の効率化を図るため、

職位機能の変更等を実施した。

また、派遣間の終始を通じ勤務状況通知等の人事業務を適正に実施した。

【2・3次群】

b 派遣間、部隊編成と勤務状況を考慮し、部隊等の指揮の容易性、業務の効率性を踏まえ、

人事業務の適正化を図った。【4次群】

イ 服務指導

(ア) 規 律

a 服務指導及び職位機能組織の確立

勤務と生活が一体である特性を踏まえた服務指導及び職位機能組織を確立し、課業内外を問わず心情（身上）把握に努めた。

特に長期かつ緊張の連続である勤務状況にかんがみ互いに話をする事及びスポーツ奨励によるストレスの解消を重視した服務指導を実施した。

【2次群】

b 服装規則等の修正

勤務環境特に高温下での勤務及び生活であることから、勤務体系に応じた服装の統制を実施し、規律維持と健康管理の節調を図った。

【2・3次群】

c 日課時限の修正

(a) 時期的及び任務上の特性を踏まえ、隊員の生活に直結する時間を変更して規律の維持を図った。【4～9次群】

(b) サマータイムからローカルタイムへの移行時及びロケット弾宿営地内着弾事案発生後、夜間の耐弾施設への退避時刻を基準に日課時限を修正した。この際、隊員の安全確保を最優先に会議、食事・入浴等の時刻を定めるとともに、体力練成し得る時間を確保してストレスの緩和を図った。【3次群】

(イ) 士 気

第2編 イラク人道復興支援

a 群朝礼・終礼の実施

朝礼・終礼時に、復興支援活動の必要性・実施状況、宿营地管理状況及び国内状況等に関する群長訓示を実施するとともに、業務、規律、厚生等に関する連絡事項を徹底し、隊員の服務意欲及び士気の高揚を図った。

【各 群】

b 厚生施設の開設・維持

各種厚生施設（サマーワ放送、厚生センター、シアタールーム及びカラオケボックス等）を逐次開設・維持して士気の高揚を図った。【各 群】

c 生活勤務環境の改善

意見箱の活用及び各種委員会等により隊員の意見を掌握し、隊員意見を生活勤務環境向上へ努めて多く反映し、隊員の士気高揚を図った。

【各 群】

d 多国籍軍との交流行事の実施

曹友会活動として、オランダ・イギリス・オーストラリア軍の下士官とスポーツ交流、駐屯地研修等の交流を積極的に実施し、互いの部隊に対する認識を深めるとともに、信頼感の醸成に努めた。【各 群】

ウ 安全管理

派遣の終始を通じ、安全意識の高揚及び基礎的事項の確行を徹底するとともに、指揮官・幕僚等の現場進出による安全点検並びに確認・指導により、実行状況を監督し、重大事故の未然防止に努めた。この際、過酷な気象条件及び酷暑下の復興支援活動への対策を重視した。【各 群】

エ 留守業務（家族支援）

（ア）全 般

派遣間、留守家族に対する定期・随時の情報提供、ビデオレター、テレビ電話等による派遣隊員との連絡支援、追送品の発送、各種家族支援行事等の計画・調整及び帰国に伴う各種行事参加への便宜供与等を通じ、留守家族の不安・不便の解消を図り、派遣隊員が安心して任務に邁進できる態勢の維持強化を図った。【各 群】

（イ）留守家族への情報提供

a 情報誌等を周期的に作成し、留守家族に配布して、留守家族の不安の解消を図った。【各 群】

b 隊員の派遣間、家族説明会を実施し、現地情勢及び活動状況等について情報提供し、留守家族の不安の解消を図った。【各 群】

c 派遣隊員との連絡支援

固定式テレビ電話及び方面留守業務センターで管理する移動式テレビ電話により、派遣隊員と留守家族とのテレビ電話通話支援を実施するとともに、留守家族からの伝言等をメール・国際電話により派遣隊員に伝達する等、派遣隊員と留守家族の連絡を支援した。【各 群】

（ウ）追送品の発送

留守家族・部隊及び協力者等からの追送品を受付・発送し、派遣隊員の服

第3章 復興支援活動

務意欲向上を図った。【各 群】

(エ) 家庭訪問

家族の状況確認、追送品受領等による家庭訪問を実施し、留守家族の状況を逐次確認して、派遣隊員が安心して勤務できる態勢を図った。【各 群】

(オ) 帰国関連行事参加家族支援

派遣部隊の帰国に伴う、帰国出迎え行事、隊旗返還式等行事における留守家族の輸送・宿泊・接遇支援を実施した。【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 北部方面隊

(ア) 福利厚生

当初、現地においては飲料水、食品が不足するのではとの情報により大量に商品を輸送したが、加給食との重複等により売り上げが伸びずに賞味期限切れが発生し、やむなく廃棄処分とした。

また、現地の予想以上の高温により油を使用している菓子類に異状が発生した。このことから、日本の商社と2004年6月より契約し、現地調達を開始した。

(イ) 留守業務（家族支援）

派遣隊員と留守家族とのテレビ電話による連絡は、派遣隊員の業務多忙等及び留守家族が指定駐屯地に移動する煩わしさ等により利用が予想より少なかった。テレビ電話活用について今後検討する必要がある。

追送品の発送において輸送手段が隊員輸送航空機等の余積を利用した臨時追送であったため、積載個数に制限を受けた。当初から役務による定期追送が望ましい。

イ 東部方面隊

人的不測事態対処

負傷した派遣隊員に関する留守家族への通知は、迅速に伝達することができた。この際、医官から留守家族への直接の説明は、家族の不安感を除去する上で大変有効であった。

ウ 中部方面隊

留守業務（家族支援）

(ア) 派遣隊員との連絡

テレビ電話は、現地隊員との調整及び予約が必要で時間がかかり、また、留守家族はテレビ電話のある部隊まで遠く利用しづらく、更に、メールで容易に直接連絡できる手段がある等の理由によりテレビ電話の利用が全般的に少なく、検討の必要がある。

(イ) インターネットの利用

方面家族支援センターのみに整備されていたが、留守家族との連絡用として師団以下に拡大する必要がある。

エ 西部方面隊

留守業務（家族支援）

第2編 イラク人道復興支援

テレビ電話は、留守家族が駐屯地まで出向く煩わしさもあり、インターネットや携帯電話を利用する傾向にあるため利用率が低く、今後、移動式電話の設置について検討の必要がある。

オ 各復興支援群

(ア) 健康管理

- a 気象特に、日中の気温が40℃を超える場合、日射病・熱射病及び脱水症状等健康状態に及ぼす影響が大きいため、気温上昇（昼間）時には着帽の徹底及び適宜の水分補給を徹底するとともに、昼休み時間の延長等を検討することが必要である。
- b 第1次群においては、砂嵐後の下痢及び熱発等の患者の発生が普段より多く発生していることもあり、砂嵐時においては、マスクを装着させるとともに、うがい、目の消毒（目薬差し）及び手洗いの確行を指導するほか、早期受診を促すことが必要である。

(イ) 安全管理

- a フォークリフト等機械力使用時の安全係の確実な配置
- b 作業開始前の安全教育の確行
- c 車両運行時の操縦手・車長の連携による安全確認の実施
(右側通行の影響及び車両「LAV等」は左側に死角が大きい)

(ウ) 環境整備

- a 風が強いため、ゴミは段ボール箱等を活用し散乱防止に留意した。
- b ゴミ処理業者（現地雇用の役務）によるゴミの再利用防止に留意した。

(エ) その他

- a 厚生活動（大演芸会等）、を企画・実施したが、隊員のストレスの解消及び部隊の団結の強化に大いに役に立った。
- b 隊員に対する要望事項アンケート調査及び自由意見を投函する意見箱の設置等を実施した結果、非常に建設的な意見が多く寄せられ、隊務に参考になる意見が多かった。今後も継続することが必要である。
- c 日々の群朝礼・終礼の実施は、群長の訓示、各隊の日々の訓練内容、各科等からの連絡事項等、全隊員に対する徹底及び情報の共有が図られるため有効である。
- d スポーツ等競技を通じたストレス解消、部隊の団結の強化及び士気の高揚施策の実施が有効である。
- e 宿営区分（各天幕）は、同士の階級だけで編成するのではなく混成で編成することにより、話題が豊富になり、若年層の悩み等を掌握できる。
- f 交流行事、特にオランダ軍との日程調整において参加率の向上と隊員の負担軽減（行事準備・個人整備の制約）の節調を図る必要がある。先行的に業務調整を実施し、整備日以外の午後等に行事を設定することが望ましい。

2 警 務

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

現地における各種事故・事案等不測事態発生時の適正な業務処理及び規律維持のための防犯活動の実施等により、復興支援活動の係累の除去を主眼として、司法警察業務及び保安業務を実施した。この間、J任務同行支援活動（人員輸送、施設支援、衛生支援等）、宿营地外での不測事態対処におけるQRF待機任務等を行うとともに、保安業務においては、宿营地内に来訪する高官等の誘導・警護等を実施、防犯活動においては、宿营地内の巡察を行うとともに、各部隊に対する防犯助言及び防犯資料の配布、また、盗難予防対策として役務雇用者帰宅時の持ち物点検を実施、情報収集活動においては、業務支援隊警務幕僚に同行して、ムサンナ県TSU（特殊部隊）及びイラク警察からの情報収集を実施、事案発生時の対処活動においては、業務支援隊警務幕僚との情報交換による緊密な連携を保持しつつ、復興支援群本部への情報提供及び助言等を実施して事案解明に寄与する等、宿营地内の秩序維持に最大限寄与したほか、復興支援任務の整斉円滑かつ安全な遂行に貢献した。【各派遣隊】

イ 司法警察業務

(ア) 宿营地に対する砲弾らしき着弾事案においては、支援群本部及び業務支援隊と連携し、概要の把握に努めるとともに宿营地内で発見した着弾痕らしきものについて、発見箇所付近の実況見分の実施、目撃者等からの事情聴取を

実施し、情報提供した。また、砲弾検索の掘削作業時、警務官を立ち合わせ、検索状況を記録するとともに砲弾発見時の採証活動及び証拠保全に備えた。本事案については、「殺人未遂事件」として立件し犯罪捜査を継続した。【各派遣隊】



（事案の処理状況）

(イ) 2005年6月23日（木）発生した「宿营地外活動部隊移動中における梯隊車両に対する爆発物爆発による車両被害事案」について、支援群本部及び業務支援隊等と連携し概要の把握に努めた。また、被害車両帰隊後は、乗員からの事情聴取及び被害車両の実況検分を実施し情報を提供した。

本事案の処理は東京地方検察庁担当検事の検察官指示により現地治安当局に委ね警務派遣隊は捜査協力することとし、刑事事件扱いとして処理した。【6次派遣隊】

第2編 イラク人道復興支援

ウ 保安業務

(ア) 要人警護

防衛庁長官、陸上幕僚長等国内の要人やMND（SE）師団長等多国籍軍の要人の宿営地における身辺警護を実施した。【各派遣隊】

(イ) 警務支援活動



c 防犯・防災の観点から宿営地内巡察との連携により、各種作業等に従事している現地役務雇用者に対して、その動向等を監視・監督し、事故等の未然防止に寄与した。【各派遣隊】

d 宿営地内の規律の維持、各種施設・居住環境の状況及び隊員の作業等に関する不安全事項の早期把握を目的に巡察し、必要に応じ宿営地の安全化及び状況の改善について注意喚起及び助言した。【各派遣隊】

e 防犯資料を作成し、各部隊に配布して、部隊の規律維持及び安全管理に寄与するとともに、隊員個々に対する安全意識の高揚を図った。【各派遣隊】

f 宿営地内の交通に関わる規律維持のため、宿営地内各箇所に交通規制標識等を設置し、隊員の交通安全意識の高揚を図った。【各派遣隊】

エ 部外交流

(ア) 宿営地出島地区において業務支援隊警務幕僚、警務派遣隊長、ムサンリ県警察本部長、各警察署、PJOC（県統合調整所）治安責任者及びサマーワ刑務署長等による情報交換会を



（警察関係者との情報交換）

実施し、警察情報の入手、自衛隊関係事件発生時の処理・被支援等の容易化を図った。【7次派遣隊以降】

(イ) オランダ・イギリス・オーストラリア軍憲兵との情報交換により、相互憲兵部隊の編成、任務、不測事態発生時の処理要領及び相互連携要領等についての情報交換とこれらに関わる具体的調整等を実施した。特に、各軍憲兵はイラク警察の教育訓練を実施しておりその活動経験は参考となった。【3次派遣隊以降】との情報交換)



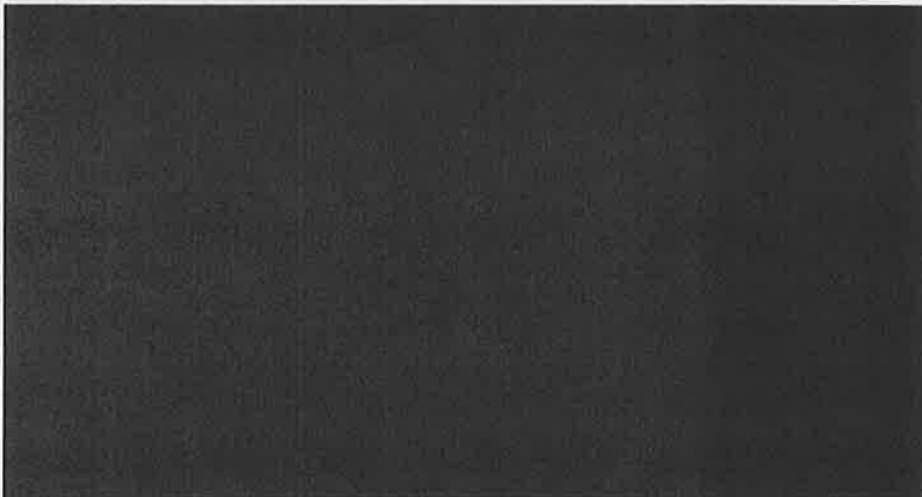
(英軍MP

(2) 教訓・提言等

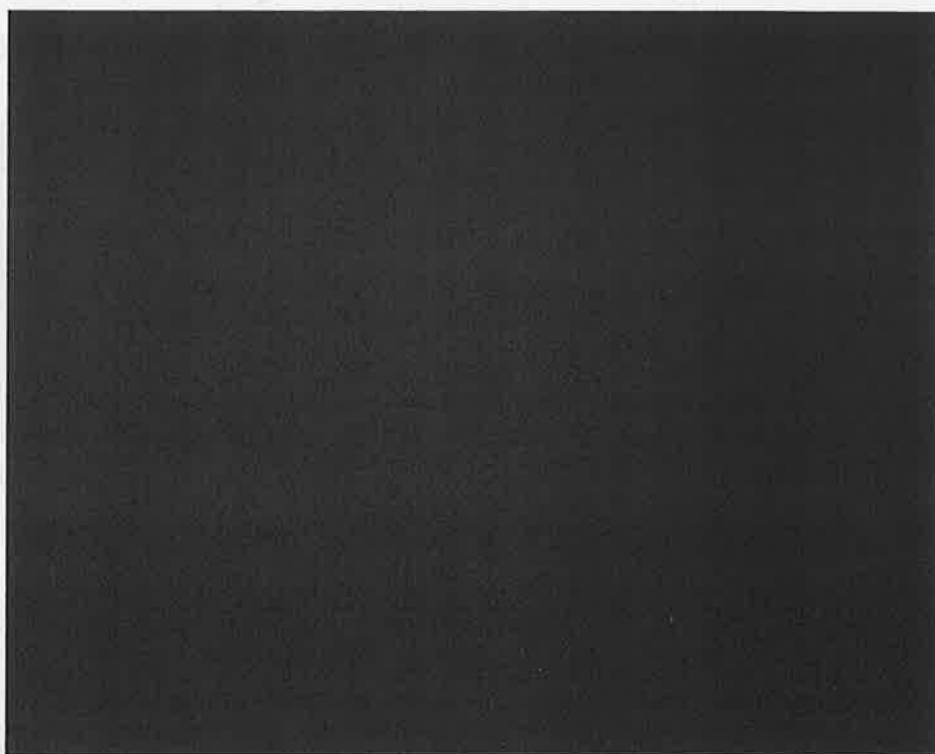
ア 編 成



イ 装 備



第2編 イラク人道復興支援



3 衛生・メンタルヘルス

(1) 衛生

ア 部隊の活動状況

(ア) 全 般

ムサンナ県内の主要病院、県保険局、特殊疾患クリニック、PHC及び宿営地内出島地区において、医官、看護官、臨床検査技師、診療放射線技師、救急救命士及び准看護師等がそれぞれの特技を活かし、現地の医療技術等の向上に資する活動を実施した。

特に、サマーワ総合病院、サマーワ母子病院、ルメイサ病院及びヒドル病院においては、各種臨床検査・X線機器の点検・調整を実施するとともに、超音波診断指導、感染症対策等に関する教育を実施して、ムサンナ県の総合病院等として機能発揮できる態勢を確立した。

また、出島地区ではPHCモデルルームを展開、各PHC医療従事者に対するODA供与器材の取扱い教育及び軽微なメンテナンスの要領について教育を実施した。特に超音波診断装置を活用し、現地の医師に対して最新の医療技術の普及に努めた。また、活動期間の後半は、現地医師を対象として指導者養成コース・レジデント教育を、現地歯科医師を対象として歯科治療教育を、現地看護師を対象として指導者養成コースと救急看護教育を、PHC技師を対象として指導者養成コースの教育等を実施した。【各 群】

(イ) 医療支援

a ニーズの把握

(a) サマーワ総合病院、母子病院、ヒドル病院及びルメイサ病院等において、医官、歯科医官、薬剤官、看護官、診療放射線技師及び臨床検査技師による現地病院設備の状況把握、病院長との懇談及び医療指導に必要な技術的事項について情報収集を実施するとともに具体的な医療支援活動について検討した。【各 群】

(b) 技術医療用器材が安定稼働するために必要な消耗品、メンテナンス用物品の調査・検討及び周辺国からの調達に関する情報収集を業務支援隊医務官と協力して実施した。【2次群】

(c) 母子病院においては、毎回アンケート調査を実施し、新生児の蘇生法、光線療法、分娩に関する詳細な情報、早産時のケア・分娩についての教育、遺伝性血液疾患、マイナー手術や火傷に対する治療などの要望等について把握した。【3・4次群】



(ODA供与された保育器)



(院長回診に随行する医官)

第2編 イラク人道復興支援

b 医療技術指導等

(a) 各病院等における医療技術指導、臨床検査技術指導、診療放射線技術指導、看護技術指導、歯科技術指導等を実施した。

また、各病院の特性に応じた講義による医療教育を実施し、現地の医師・看護師等医療関係者に対して医療技術向上に資する指導を実施した。

【各 群】



(内視鏡検査要領指導)

(b) 宿营地出島地区における医療技術指導

1 現地医師を招き、超音波検査におけるエコー取扱い教育、器材の特性等について講義するとともに、自作のDVDによる腹部ルーチン検査及び正常画像を展示し、その後、隊員を被検者として、機器を使用した腹部ルーチン検査および画像の見方を実習させ超音波診断の技術指導を実施した。【6次群以降】



(超音波検査要領指導)

2 ムサンナ県救急車搭乗者教育

ODA供与の救急車及びその装備を使用して救急車内における呼吸管理、心肺蘇生法、止血法等について技術指導した。【2次群以降】

3 救命処置(一次及び二次救命処置)について講義及び高規格シミュレーション人形等を使用した実習により救護能力の向上を図った。

【6次群以降】



(救命処置要領指導)

c 医薬品管理指導

県医薬品倉庫の竣工完了後、ムサンナ県全域の医薬品の補給管理を司るカミディアに対して医薬品、衛生資材・器材の補給及び効率的な医薬品等の管理に向け現地調査、意見交換、パソコンを活用した医薬品等の在庫管理要領について指導・提案を実施した。【4次群以降】



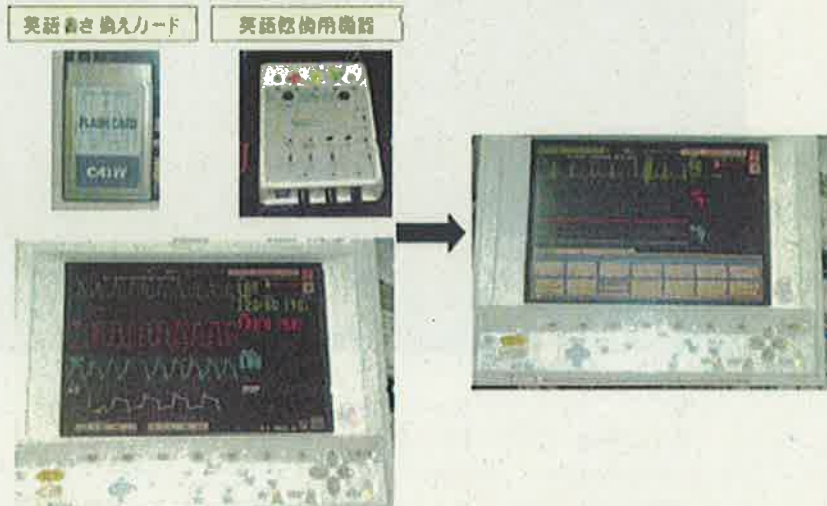
(山積みされた医薬品)

d 継続的な人材育成

ムサンナ県内の医療の質を向上させるため、現地医療関係者に対してODA供与器材、陸上自衛隊技術指導用器材等について継続した人材育成教育を実施するとともに、本邦におけるムサンナ県医師の研修について専門的見地から協力した。【各 群】

e 器材等の維持管理

供与された各種医療器材のセットアップ、使用説明、ローカライズ（日本語表記→英語表記）、英文説明書の取り寄せ、器材の安定稼働に資する消耗品、メンテナンス用物品の調査・検討及び周辺国からの調達に関する情報収集を業務支援隊と協力しつつ実施した。【各 群】



(ROM書き換えによる英語表記)

第2編 イラク人道復興支援

f 現地医療関係者等とのコミュニケーション

各種医療技術指導・教育、講義、意見交換等を通して現地医療関係者との親睦を継続的に深め相互の信頼感醸成により、充実した医療支援活動を実施した。【各 群】

g 活動間の写真撮影

現地医療機関の現状把握、供与された器材の使用・管理状況、医療支援に伴う活動状況・成果等を写真等を活用して記録するとともに、医療支援に対する現地部外広報の一助とした。【各 群】

h 活動地域における通信

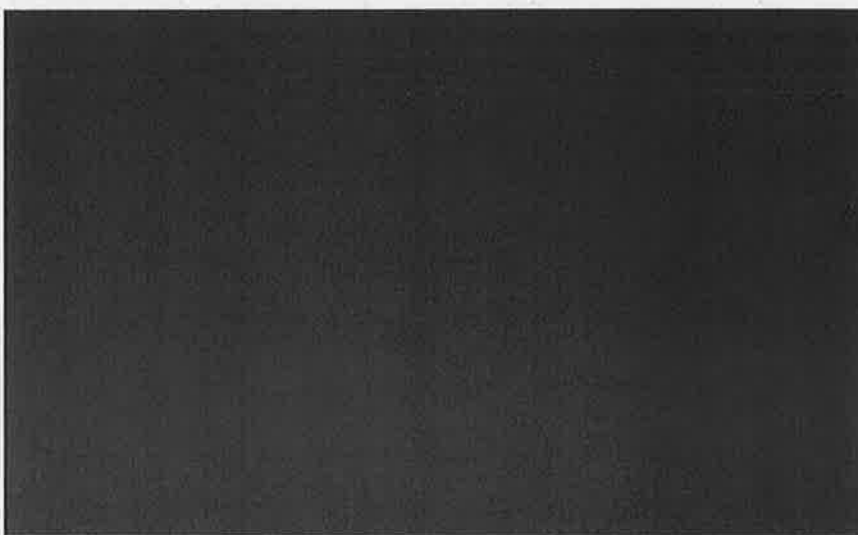
活動地域においては、医療支援活動に従事する隊員及び警備中隊の隊員がそれぞれモトローラを携行して不測事態に関わる情報の共有を実施し、医療支援間の安全確保を図った。【各 群】

(イ) 復興における衛生業務

a 編 成



b 装 備



(b) 電力の維持・確保のため各種医療用発動発電機により電力の供給を実施した。しかしながら、医務室の性質上24時間連続稼働するため故障発生が懸念された。【各 群】

(c) 緊急後送用のヘリが未充足のため、救急車及びWAPCによる自隊後送態勢を確立するとともに、オランダ軍・イギリス軍とのヘリによる後送について調整し、派遣活動間9回の緊急患者の後送を実施した。

【各 群】

第3章 復興支援活動

c 補給

医薬品及び医療用消耗品等の使用実績を確実に把握し、使用見積りを適切に実施して維持するとともに補給所要発生に伴う逐次請求により取得した。【各 群】

d 整備

(a) 予防整備

日々及び定期による予防整備・点検を確行して衛生科装備品の可動率の維持・向上を図った。【各 群】

(b) 故障整備

装備品等の故障・不具合発生に伴う部品交換、修理等の整備を実施した。また、交換が不可能な物品については、代替え品による機能の補完、改良により機能の維持に努めた。【各 群】

e 自隊診療

(a) 診療態勢及び業務運営

の業務編成による内科・歯科診療、QRF、巡回診療、訪問看護等ローテーションにより実施するとともに、当直医官及び看護当直による24時間勤務態勢の確立と待機の節調を図り円滑な自隊診療を実施して、人的戦闘力の維持を図った。【各 群】

(b) 防疫

週1～2回を基準に防疫班を編成し、宿营地各地域の防疫を実施するとともに、トイレ等への芳香剤、気化性殺虫剤の設置、各部隊への防疫用品（スミチオン等）の交付、隊員の健康管理、食中毒、衛生害虫等の発生防止及び駆除に努め感染症の発生を防止した。【各 群】



(宿营地内の防疫)

f 薬剤業務

(a) 薬剤班による衛生器材、医薬品の代行機関補助者及び取扱主任として、およそ1200品目の物品の適正な保管管理を実施した。また、医薬品及び衛生材料等消耗品の使用実績を継続的に把握・維持し、補給所要発生に伴う請求を逐次実施してその取得を図った。【各 群】

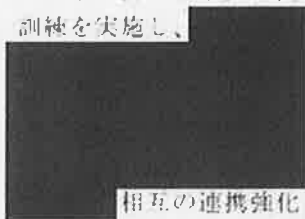
(b) 医薬品の管理

医薬品の適正かつ効率的な管理のため調剤台、薬品棚等により収納するとともに、毒劇薬を罫のかかる場所に保管し、毒薬・劇薬を適正に管理した。【各 群】

第2編 イラク人道復興支援

(ウ) 合同訓練

キャンプ・スミッティ及び陸自サマーワ宿営地において、MEDEVAC訓練を実施し、



相互の連携強化
信頼感の醸成、患者後送
態勢及び自隊初動対処態
勢の確立を図った【各群】

(ヘリへの患者搬送)

イ 教訓・提言等

(ア) 医療支援

a ニーズの把握

医療支援のニーズは復興の進展に伴い刻々と変化しており、柔軟に支援内容を計画する必要がある。また、医療面における現地の風習や文化を理解し、かつ、既存の医療システムに混乱を生じないように配慮する必要がある【各群】

b 医療技術指導

(a) 各種医療器材の基礎設置は隊員が実施しており、設置に関する技術的専門知識が十分でないため準備訓練期間に専門的技術の取得が必要である【各群】

(b) 「任務における医療支援時間は、情勢の変化及び警備上の制約から、限られた機会や時間を有効に活用した支援を実施するために、綿密な事前調整及び支援計画の立案が重要である【各群】

(c) 支援先の国の医療技術等のレベルに見合った医療機器の供与がなされていないため供与された医療用機器についての技術指導は各種制約がある中で十分な指導時間が必要であった。特に臨床検査機器等の高度な医療機器の供与については検討が必要である【3次群】

c 継続的な人材育成

医療支援は器材供与のみならず、その器材を活用する人材の育成が必須である。基礎的な事項から根気よくかつ継続的に教育を実施する必要がある【各群】

d 器材等の維持管理

長期間の支援活動に伴い、外務省ODA供与品等のメンテナンス、所要消耗品の不足に対する現地のニーズは、原則として自衛隊で対応することは不適當である。メンテナンス実施及び消耗品調達への自助努力を促すことが重要である。

e 現地病院医療スタッフとのコミュニケーション

活動に際して、現地スタッフとコミュニケーションを取る手段としてア

第3章 復興支援活動

ラビア語が話せれば最良であるが、英語力があれば十分に技術内容等を指導できる。このため、派遣準備期間において、アラビア語よりも英語（聞く・話す。）の能力を向上させる必要がある。【4・5次群】

f 医療支援活動間の写真撮影

活動当初、医療支援に従事する隊員が、物珍しさからデジタルカメラ等で多種多様な撮影をする傾向があり、活動地域において日本隊の印象を悪くしないためにも、撮影は資料等の収集のため必要最小限にする着意が必要である。この際、業務支援隊広報、または、支援群本部管理中隊の通信小队写真班と連携し資料等の収集に努めることが必要である。【4次群】

g 医療支援活動地域における通信

医療支援間は、通信機を携行する者及びその使用を必要最小限にし、音量も努めて低く設定することで現地スタッフ等の不快感の解除に努めることが必要である。この際、通信機はイヤホン型を使用するか、ハンドマイクを取り付けることが必要である。【4次群】

h インフラの未整備への対応

電気及び水道等の未整備により、高度医療器材の設置及び使用に特別な注意を払う必要がある。【各 群】

(イ) 復興における衛生業務

a 編 成

(a) クウェート分遣班の衛生管理指導機能確保のため、衛生隊の医官を含む3名の一時派遣により健康診断等を実施した。分遣班の常統的な衛生管理指導機能確保のためには衛生科隊員の配置が必要である。【1 群】

(b) 医療支援活動を実施しつつ自隊救急医療体制を維持するため、特に緊急外傷患者対処に必要な外科系医官の複数配置が必要である。復興支援業務には、検査・病理等の専門官や、教育を主に担当する医官を遣考するとともに、また、自隊救護には、外科医官・整形外科医官・麻酔科医官が必要である。【1・2次群】

b 装 備



(b) 防暑シートは、天幕を連結して使用した場合は、使用不可であるため改善が必要である。【1次群】

(c) 現地調達品はアラブ規格であり、使用不可能であった。また、民生品とのケーブルの互換性がないため事前に規格の適合性を確認する必要がある。【1次群】

c 電力の維持・確保は、発動発電機の長期連続運転からメンテナンスを考慮した予備の装備が必要である。特に、野外手術システム（手術、準備、周術、滅菌、補給の5個ユニットで構成）専用の「医療用発動発電機（1

第2編 イラク人道復興支援

t トレーラ、15kw) 2台」は電源ケーブルが専用であるため接続が可能な改良型屋外分電盤の設置、確実な予備の確保が必要である

【1・2次群】

d テロの脅威に対し安全に負傷者後送のためのWAPCの装甲救急車としての充足が必要【1次群】

e 現有装備品の改善に資する提言



f 補給

酷暑における防疫用薬液の管理が冷蔵コンテナの数に制限あるため困難であった。本邦においては、通常保管であっても派遣地域においては冷蔵コンテナ(30℃以下)が望ましく、また、計画的かつ継続的な在庫管理が必要である【4次群】

g 整備

(a) 衛生使用器材は、装備品よりも民生品医療機器が大半を占めるため、ME機器取扱い技能者、臨床検査技師及び放射線技師を含めた衛生資材整備特技者に対する一般医療機器のメンテナンス教育を計画的に実施する必要がある【4・6次群】



(ウ) 自隊診療

a 眼科の診察道具が医務室に満足に揃っていなかったため、日本より私物の双眼倒像鏡を持参した。視力・前眼部・中間透光体・眼底検査をそれぞれ行なうことによって、眼科の一般検査は可能になる。今後、眼科医官を派遣する必要がある場合は、据え置き式の細隙灯顕微鏡や双眼倒像鏡を医務室に配置することが必要である【3次群】

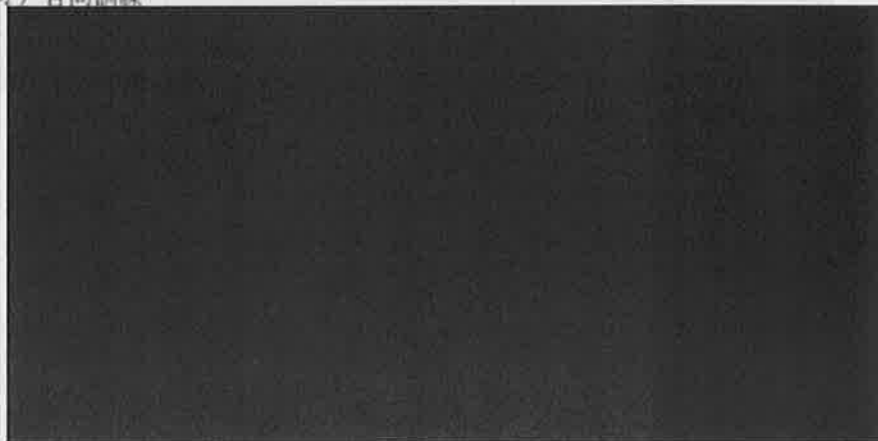
第3章 復興支援活動

- b 感染症を疑う場合には、国家間の取り決めによりクウェートの民間病院を利用できないので、後送する病院との間において事前の十分な調整が必要である。【8次群】
- c 部外病院受診時の保険払いにおいて、海外医療保険証のコピーを持参した。この海外医療保険証があることで、現金やクレジットカードの要求をされことなく、保険専用の受付窓口で対応してもらえることとなった。「加入した海外医療保険証を確実に携行」することが部外病院受診において必要である。【8次群】

(エ) 薬剤業務

- a 多規格及び多剤形医薬品の保有において、アルツとヒアロス等同種同効薬、ダーゼン 5mg、10mg 等多規格の医薬品及びビオフェルミン R では錠剤と散剤の2剤形保有等は、薬剤のデッドストック及び調剤ミスにもつながりやすいため、1規格に統制し、使用・保有する必要がある。【5次群】
- b 下痢止めの目的で使用するリン酸コデイン 100 倍散 500 g は、使用量に応じ小分けしているが、砂塵等多発する気候を考慮し、散剤及び液剤の小分けは、衛生上問題があり、あらかじめ製品化されたものを請求する必要がある。【5次群】

(オ) 合同訓練



(カ) その他

- a 技術指導用器材全ての英文、アラビア語マニュアルの準備・供与及びメンテナンス困難な器材及び継続的な消耗品の供給ができない技術指導用器材については技術指導対象から外し、将来の供与対象から外す等技術指導用器材の精選が必要である。【2次群】
- b 役務の雇用契約証に医療の項目を明記し、役務に対する医療範囲を明確にして、現場での状況判断を容易にすることが必要である。【3次群】

(2) メンタルヘルス

ア 全般

メンタルヘルス支援チーム、各業務支援隊カウンセラー及び診療班との連携

第2編 イラク人道復興支援

により派遣間、各種施策を実施するとともに、メンタルヘルスケアを実施した。この際、迫撃砲事案、IED事案においては迅速に業務支援隊カウンセラー、診療担当医が連携しデフュージング（心のシャワー）を実施して関係隊員のケアを実施し効果を得た。【各 群】

（ア）健康相談

メール及び医務室健康相談室開設による健康相談を行うとともに、医務室内及び厚生センター内にカウンセリング用のスペースを確保し、カウンセリングを実施した。【各 群】

（イ）各種アンケートを実施し、隊員の精神状況の把握に努めるとともに要注意隊員については、各部隊指揮官に情報提供及びアドバイスを実施した。

（ウ）全隊員を対象にメンタルヘルス教育を実施するとともに、支援群及び業務支援隊の指揮官・主要荷役等との面談による情報収集、心理テスト結果により抽出された隊員との個別面談を実施して、本邦から来訪した防医大及び中病精神科医官等のメンタルヘルス支援チームと情報を共有した。【各 群】

イ 教訓・提言

（ア）派遣された隊員の精神状況の把握のため派遣前・中・後の継続したメンタルヘルスケアを実施することが必要【各 群】

4 会 計

(1) 部隊の活動状況

ア 会計業務

(ア) 全 般

サマーワ及びクウェートの2カ所に会計機能を設置し、上級部隊及び関係部隊と密接に調整して予算の確保及び現地における会計業務処理要領等を確立するとともに、柔軟性ある会計業務を実施して適時に会計所要を充足した。

【各 群】

(イ) 土地の借り上げ

2004年1月21日、CPAサマーワにおいて、部族長及び地権者と陸自宿営地にかかる土地借上げの交渉を開始した。他国軍隊及び国内世論に及ぼす影響を踏まえ、農業省等からの情報、オランダ軍の支払実績等に基づき、適正な借上げ金額を1ドナム(2,500㎡)当たり年間200ドルに設定して粘り強く交渉を継続し、4月17日、地権者の代表者7名と業務支援隊長との間で協定書の調印式を実施した。



(地権者等との交渉)

【1次群】

(ウ) 宿営地施設整備用資材等の納入検査

防衛施設庁からの技官の助力を得て、宿営地整備用資材等の規格・品質検査等、多方面にアドバイスを受け、支援群施設幕僚の作成する仕様書並びに設計図面とあいまって、調達物品の品質確保に努めた。【各 群】

(エ) 現地調達

- a 地元経済の活性化に配慮して、努めてサマーワでの調達を追求しつつ、クウェートと連携して適時適切に要求を充足した。特に、サマーワでの現地調達に当たっては、調達の時期、経路及び購入予定金額等を秘匿する等、安全確保に細心の注意を払って実施した。【1次群】
- b 宿営地整備事業は、外柵、耐弾コンテナ施設構築資材、耐弾強化施設工事、警衛所耐弾化、発電機整備関連資材、屋外燃料貯蔵施設補修、スカッドバンカー(移動経路安全化施策)、ヘリポート・洗車場地域整備、貯油施設の構築、雨季対策(側溝整備)及び宿営地内道路整備など宿営地の機能維持に必要な現地調達を実施した。

また、その他施設・資材等は、既調達資材及び未活用物品の活用に努め

第2編 イラク人道復興支援

た。【2次群以降】

(オ) 現地雇用

陸上自衛隊のニーズと現地の雇用要求との節調を図りつつ、逐次、通訳、警備員、理髪師及び弁護士等を現地雇用した。この際、部族間の均衡に特に配慮して雇用を実施した。

【各 群】



(役務通訳の雇用等)

(カ) 復興支援業務に係わる契約手続

第4次群から試行したサマウリ宿営地第1ゲートにおいて申込者参集下での公開見積合わせ方式（Open Tender：オープンテンダー）を実施し、復興支援事業における契約の透明性・公平性の確保に寄与するとともに適正な業者選定を実施した。

【4次群以降】



(オープンテンダーの様子)

(キ) 給 与

各隊人事係による勤務状況通知書及び勤務状況実績簿等の確実な把握のもとに、各種手当等漏れのないよう密接な調整を実施し円滑な給与業務を推進した。【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 会計業務専任通訳の配置

現地における各種交渉及び資器材の調達において、現地雇用通訳を介した調整は、現地雇用の通訳の英語能力により地権者又は業者に誤解を生じさせる面や、極微な調整ができなかったり、あるいは通訳が独断で交渉することもあった。

この際、日本から参加した日本語－アラビア語通訳を介した調整では、トラブルなく円滑な業務が実施できたことから、特に、業務支援隊の部隊交代時期は、日本語－アラビア語通訳が必要である。【1次群】

イ 商習慣の理解

(ア) 現地の商習慣は、契約に際し、相手方に少額の前金を要求する場合があるが、このような、前金を要求する業者は全般的に資本金がないので注意する必要がある、また、納品の都度、部分払いは実施するが、前金払いは実施しないことが必要である。【1次群】

(イ) 商談の際、相手方は適正価格の2倍から5倍の額を提示するが、イラクでは適正価格を承知しない方が悪いという商習慣があり、過去の実例価格、複数業者からの見積等から適正価格を把握して契約することが必要である。

【1次群】

(ウ) 押し売りの習慣があり、宿営地において砂利を購入すれば砂利業者が殺到し、発電機を修理すれば発電機のカatalogをもって業者が殺到する。食材や水を持ち込み試食させようとする業者等、毎日ゲートに雇用を求めて契約を取り付けようとするもの等に対しては、むげに断るのではなく、話を聞いてやり、やんわりとなだめて引き取ってもらうよう上手に接する必要がある。

【1次群】

ウ 調達要求

(ア) 支援群の調達要求は、日本仕様の製品を基礎に資材等の調達見積を実施しており、現地では調達できない品目や調達しても発電機等の位相が違うために使用できずに修理及び再調達するなどのトラブルが発生した。

このため、事前の調査・調整の処置が必要である。【3次群】

(イ) サマーワの物価は平均的に日本の約4分の1から5分の1程度であり、一方、クウェートは、物価の価格が日本と同程度であり、クウェートにおいて購入した場合、輸送・警備等のコストが追加され調達価格は高額になるため、食糧、燃料、ハイテク品以外は現地調達することにより経費の効率的執行に資することが必要である。【1次群】

エ 復興支援業務に係わる契約

(ア) 公開見積合わせ方式 (Open Tender) による相手方の選定については、契約の透明性・公平性の確保に寄与しており、同方式に対する定着度は高いものとする。このため引き続き自衛隊が実施する契約の透明性・公平性についてアピールする必要がある。【各群】

(イ) 役務業者に対する契約内容の保守違反を防止するため、契約担当官が、役務業者の業務を監督する隊員、宿営地警備を担任する隊員に対して各種契約内容を、具体的に説明する必要がある。【各群】

(ウ) 地権者等に対する配慮

宿営地のスリム化によるクレーン車レンタル料及び産業廃棄物（金属類・木材類等）から業者が得られる利益等受益に関するクレーム及び妨害が再三なされたが、受益に関しては地権者間双方の言い分を良く聞き、契約行為に臨むことが必要である。【9・10次群】

オ 給与

(ア) [] に対する夜間特殊業務手当の支給に関して陸幕要望を行ったが、現行規定の枠組みにおいては支給できない旨の回答を得

第2編 イラク人道復興支援

た。[]の重要な役割を担っており、他の交特制勤務との均衡からも処遇改善する必要がある。

【4次群以降】

(イ) 雇用の給与は、現地の燃料高騰等地域経済の状況及び近傍オーストラリア軍の雇用者給与状況等を把握し、契約期間内であっても柔軟に対応することが復興支援活動及び宿営地の安全化に直接影響を及ぼすものとする。

【10次群】

5 広報

(1) 部隊の活動状況

ア 全般

活動間、統合幕僚監部広報及び陸上幕僚監部広報室と連携して、イラクにおける陸上自衛隊の人道復興支援活動を国内外に情報発信し、日本及びイラク国民の人道復興支援活動に対する理解を促進し、活動に際して支援・協力を得るとともに陸上自衛隊の活動をアピールすることができた。

この際、部外広報においては、外務省ODAとの連携に留意して日本隊としての広報活動を実施した。特に、イラク国内に対しては、市民の関心の高い給水・電力・雇用に関する情報を重視し、具体的かつ効果的な情報を継続して発信するとともに復興支援活動が陸自の活動から外務省ODAの大規模事業等の新たな段階に移行しつつある状況について、情報発信した。

また、部内広報においては、部隊・隊員の活動状況を紹介し、隊員の士気の高揚及び団結の強化に寄与することに留意した。その他、起工式、竣工式等の報道公開や現地記者に対する勉強会を通じ、人道復興支援活動の成果と今後の展望を説明するとともに地元ムサンナ県の治安安定が日本隊の活動を促進することを強調し、理解と協力の獲得に努めた。【各 群】

イ 部外広報

(ア) イラク国内に対する広報

地元メディアに対し、人道復興支援活動の公共施設の復旧・整備における起工式、竣工式等、ODA案件の供与式、医療技術指導、友好プロジェクト等の報道公開に加え、報道公開できなかった案件についても説明資料に合わせた映像提供をするとともに、月刊誌「F U J I」、地元紙掲載用「活動ちらし」、「テレビCM」及び「新聞広告」等を作成・配布、現地記者に対する記者勉強会、ブリーフィング等の実施により継続した情報発信により、ムサンナ県民への自衛隊の活動に対する更なる理解の向上に努めた。

また、情報発信に当たっては、事業評価班と連携して、ムサンナ県民の関心が高い情報を中心に伝えるべきメッセージを確立し現地情勢に応じた適時の情報発信に努めた。【各 群】



(ODA消防車供与式)



(スワルPHC竣工式)

第2編 イラク人道復興支援

(イ) 日本国内に対する広報

地方メディアの個別の取材受けにおいては、TV電話、衛星携帯電話等を活用し、隊員の生の声をもって、派遣部隊所在地域への広報活動を積極的に実施した。特に、派遣部隊所在地域の地元新聞への連載記事は、継続的に掲載され、活動状況を詳細に紹介することができた。また、各地元TV局に対しても映像提供等を行い、現地での活動状況、生活風景等の放映により、国民及び各県民の人道復興支援に対する理解の醸成に努めた。

また、各群長による各師団記者クラブに対する定例記者会見を実施するとともに、防衛記者に対する会見等にも対応し、地方のみならず、本邦全国に向けた最新の活動状況、現地の状況等を情報発信することができた。【各 群】



(本邦とのTV電話取材)

ウ 部内広報

部内広報誌「アルセラーム（平和の意）」を月2回発行し、人道復興支援に従事する隊員の参画意識の向上を図った。

また、留守家族業務への協力として家族説明会ビデオ及びビデオレターの作成を実施した。さらに食堂出口に人道復興支援活動掲示板を作成し、活動の成果及び実施中の活動に関する写真を掲示するとともに、宿営地外における人道復興支援活動に直接携わることが少ない隊員の参画意識を図るとともに、士気高揚に努めた。

その他、新聞ダイジェストの各部隊への配布、読売新聞（衛星版）を掲示、陸幕ホームページに寄せられた激励メールの掲示等を行い、隊員の士気高揚を図った。【各 群】

(2) 教訓・提言

ア 部外広報

(ア) イラク国内に対する広報

a 先行的かつ計画的な広報活動

限られた勢力で、各種広報活動を効率的に実施するため、事前に活動予定を把握して優先順位を判定し、取材活動等に必要な人員、器材等を逆定し活動計画に反映する必要がある。この際、通常のMM等の他、対外調整ミーティング、経済協力（外務省）ミーティングに参加し、給水、医療、学校等の公共施設の復旧・整備等、を継続的に把握することが必要である。

【各 群】

b ムサンナ県民への適切な情報発信

ムサンナ県への適切な情報発信は、部隊・隊員への安全確保に大きな影響を与えるため、地域住民アンケート結果の調査・分析に基づき、広報すべき時期・内容・地域について決定し、あらゆるツール（報道公開の場、

広報誌F U J I、リーフレット、新聞広告、ムサンナTVのCM等)を活用して情報発信する必要がある。【各 群】

c 記者の特性及び広報効果を踏まえた活動

現地においては、日本国内メディアの現地雇用者、地元メディア及び外国メディアが混在し、報道公開時は、各社毎関心が異なるため、そのニーズに応じ対応する必要がある。また、陸上自衛隊の活動に関するアンケート調査等を分析し、何時・何を情報発信すべきかを判断するとともに、焦点を具体的に絞った報道公開の時期・内容等を柔軟に変えていく必要がある。【各 群】

d 現地役務(広報要員)の活用

陸上自衛隊広報要員については進出できる時期・場所等が制限されることから現地役務を最大限活用する事により、効果的な映像、写真等を撮影する事ができた。安全確保の観点及び限定された広報要員を補う観点からも今後も活用を検討する必要がある。【各 群】

e 現地マスコミへの情報漏洩防止の処置

部隊・隊員の安全確保を図るため、自衛隊の活動に関する情報については、現地マスコミに対し早期に周知することを止め、いつ周知するかを判断し、報道公開をする場合においてもワンパターンに陥らないよう留意することが重要である。この際、2時間又は3時間前に記者に対する連絡を実施する等直前に情報提供することに心掛ける必要がある。【6次群以降】

f 政治プロセス進展に伴う報道対応

2005年12月15日のイラク国民議会選挙、2006年3月16日の連邦会議の初の招集、同年6月8日の新政権における新聞僚の選出完了及び同年6月19日のムサンナ県治安権限の多国籍軍から新政府への移譲等の進展はイラク人の努力によるものであることを考慮し、いち早く政治プロセスの進展の祝意を表明することが極めて必要である。【7次群以降】

g 報道協定関連

ID発行申請については、発行まで1ヶ月以上要する場合があります。臨時立入許可証等で対応するとともに、あらかじめID発行待ちの記者を個別に把握して、立入申請が至短時間に行える様、準備する必要がある。

【各 群】

(イ) 日本国内に対する広報

a 迅速な情報の発信

報道機関に対する映像資料等の提供は、迅速性を要求される場合が多く各種通信器材を最大限活用することが必要である。また、本邦での各種メディアの締め切り時間を基準に、報道機関のニーズに可能な限り対応することが必要である。このため、報道機関への配信に伴い各種情報資料(概要、場所、人名等)を作成し、現場での取材後、迅速に所要の修正を実施して本邦に報告する等の処置が必要である。【各 群】

b 国内情勢を踏まえた情報発信

第2編 イラク人道復興支援

イラク派遣は政治判断により開始されたことをかんがみ、国内に向けた情報発信は、対応内容・時期については統幕・陸幕と密接に連携することが極めて重要である。【各 群】

c 邦人記者の取材対応

避難勧告との整合性の観点から、現地での取材申請は承諾することができないので、邦人記者が突然来訪した際、その対応は外務省が行うが、陸上自衛隊側としては最大限の協力（情報提供等）を実施する必要があり、更に将来のエンバット取材の可能性を否定できないことから、具体的な対応スタンスを検討する必要がある。【7次群以降】

d 事案発生時の報道対応

事案発生時における報道は、中央統制によるところが大きく、統幕・陸幕との連携が重要である。現地での誤った情報発信は、国内の報道に与える影響が大きく、慎重に情報発信する必要がある。一方で、現地記者等の存在から国内において早期に報道されることも予想されることから迅速性も要求される。このため、運用・情報系統と連携した統幕・陸幕への迅速な事案状況の正確な速達は、今後の報道対応を容易にする。【各 群】

e ライブ中継を伴う報道対応

リアルタイムの映像配信のため、部隊・隊員の安全確保に関わる事項について留意する必要がある。この際、撮影要員に対して保全に留意した撮影を事前に予行させることが特に必要である。【各 群】

イ 部内広報

(ア) 部内広報誌「アルセラーム（平和の意）」の発刊及び直接人道復興支援活動に携わることが少ない宿营地内で勤務する隊員の活動状況等の掲載は、人道復興支援に従事する隊員の参画意識向上に有効であった。【各 群】

(イ) 読売新聞（衛星版）及び陸幕ホームページに寄せられた激励メール等の掲示は隊員の士気高揚を図る上で有効であった。

6 民 事－民事活動・住民施策・ODA

(1) 各部隊の活動状況（黎明期における民事活動）

ア 2004年2月から同年6月頃までのHIA（Humanitarian Assistance）

戦後の混沌とした不安定な治安状況下において、所望の活動を行うためには、
 先ず自らの安全を確保することが必要であり、またそのためには地域住民の民
 心を如何に獲得するかが緊要不可欠な要素となる。【1・2次群】

時 期	活 動 内 容
2004. 2. 2	羊の贈呈式（AL-ZYAD族）
2. 3	羊の贈呈式（キッタ、ムイ）
3. 18	文房具贈呈（サウラ小学校）
3. 23	文房具贈呈（ヒラール：アル・ヤムン小学校）
3. 28	文房具贈呈（マジット：バトリ小学校）
3. 29	文房具贈呈（フサヤ：ムサハ小学校）
3. 31	文房具贈呈（スウェイル：サマル小学校）
4. 3	文房具贈呈（ワルカ：ナジミ小学校）
4. 4	文房具贈呈（サマン小学校）
4. 13	ご近所プロジェクト
4. 17	ご近所対策（アル・アガト、アル・カトロ）
4. 20	ご近所対策（アル・ハス、アル・ナクル）
5. 3	ご近所対策（ムスタファ・ジュート小学校）
5. 5	ご近所対策（イバ・フラス小学校）
4. 20	支援群市民向け広報資料配付（4,500部）
4. 20	ご近所対策（アル・ハス、アル・ナクル）
5. 20	イラク人溺者捜索協力（ブルハ族）
5. 23	ムサンナ県スポーツクラブにサッカーボール提供
6. 1	サマワ放送開局
6. 10	サマワ親善サッカー試合

第2編 イラク人道復興支援活動

イ 2004年2月から同年6月頃までの民事活動

治安情勢不安定な中における復興支援活動に際し、民心を捉えるためには、目の前の問題に迅速に対処する短期的なプロジェクトも実施するとともに、他省庁との連携により、中・長期的な復興支援のグランドデザインを確立することが重要であり、ひいてはこれが民心の獲得と相まって、治安の安定につながるものとなる。【1・2次群】

時 期	活 動 内 容
2004. 2. 19	限定的医療支援開始
3. 26	給水活動開始
4. 5	宿营地給水所開設
5. 5	アル・グヒーラ道路補修開始
5. 3	ワルカ村道路補修開始
5. 11	国道8号線交差点工事開始
5. 16	医療用品（57品目）供与式（ODA）
5. 17	アル・ヘデフ小学校補修工事開始（役務）
5. 22	医療用技術指導器材照会（ヒドル病院）
5. 30	サマワ女子校補修開始
6. 5	アル・クワシ道路補修開始（スウェル）
6. 8	ハドバー小学校補修開始（マジット）
6. 15	オリンピックスタジアム補修開始
6. 24	アル・ヒドル中学校補修開始
6. 29	ムサンナ中学校補修開始

（2）教訓・提言等

ア 現地のニーズについてムサンナ県各所で目に見える形で対応しつつ陸上自衛隊の存在をアピールするとともに、諸活動に連携した現地雇用の創出に留意する必要がある。【1・2次群】

イ ODAとの連携

即応性のある事業を数多く実施することにより、喫緊のニーズに幅広く応え、人心を安定させ、国家再建プロセスの安定的進展に資するとともに、中・長期的視点に立った経済協力案件の実施につなげることが必要である。このため、ODAと連携した効果的な活動に留意することが必要不可欠である。

【1・2次群】

ウ 民事活動の充実

復興支援活動が不安定な治安環境下にあることから、本来外務省やJICA（国際協力機構）によって行われるべき活動が軍事組織でなければ実施できない現実を踏まえ、また、かかる民事の活動には専門的知識と技術を要すること並びにコアリション・フォースと復興支援プロジェクトに関し具体的調整を必要とすることにかんがみ、更に将来的活動として陸自が貢献していく機会も増えることから、

【1次群】

7 法 務

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

宿営地借り上げにおける交渉、協定の締結、契約・雇用等に関する地権者・地域住民からの要求への対応を実施し、人道復興支援活動の基盤となる宿営地の安定使用及び安全確保に努めるとともに、指揮官・幕僚への法的助言を行い法的係累を処理した。また、将来作戦の計画準備にあたり、特に宿営地の整理に関して、関係機関との連携要領、地権者に係る法的問題等を検討し、その推進に努めた。【各 群】

イ 土地の借り上げ交渉

(ア) 宿営地予定地域の事前調査において、立地条件のほかに土地の権利関係を十分調査することができなかったため、借り上げ予定地域に多数の地権者が存在し、複雑な権利関係を有する土地の借り上げ交渉において、借り上げ価格の交渉が難航し、協定締結までに長期間を要した。また、2005年1月20日で期限切れとなった土地使用の謝礼金に関する協定については、安易に妥協することなく、かつ、期限を設けることなく交渉することを基本方針として、更新交渉を実施した。【1・2・4次群】

(イ) 土地の借り上げ交渉及びそれに付随する役所等での調整において、アラビア語－日本語の通訳が存在しない期間があり、迅速かつ円滑な交渉及び調整が実施できない場面があった。【1・2次群】

(ウ) 2004年11月末に謝礼金協定の更改交渉を開始し、2005年3月10日、地権者代表との会合を実施して3名の欠席者（病欠×1、身内の不幸×2）を除き謝礼金協定の署名を獲得し、同年3月12日、欠席した地権者代表3名が来訪して同協定に署名し、土地交渉を完了した。【5次群】

ウ 地権者・地域住民対応

(ア) 関係所掌と連携し、地権者・地域住民による各種陳情・苦情に対応し、宿営地の平穏な使用継続に寄与した。この際、雇用を獲得できない業者或いは地権者等による既契約業者等に対する嫌がらせ等のトラブルについては、ゲートでの直接交渉、警告の実施、警告板の表示、嫌がらせを行った者への出入り禁止処置及び地元県警本部等の協力により中止させることができた。

また、将来作戦の計画準備にあたり、宿営地等の整理による地権者の動揺の極限及び地権者に係る法的問題の検討・解決に努めた。【各 群】

(イ) 現地弁護士を雇用し、地権者・地域住民による各種陳情・苦情に対応するとともに、弁護士を通じた各種情報収集を行う等有効活用した。【各 群】

エ 賠償・補償

隊員の公務災害について、部隊・衛生隊及び陸幕補償班と連携し、公務災害認定の補償手続を適切に実施するとともに、イラク、クウェートにおける車両事故に係る賠償事案等を迅速・適切に処理し、円滑に解決することができた。

【各 群】

オ 情報収集

第2編 イラク人道復興支援

オランダ軍法務担当者からオランダ軍法務活動の概要について多国籍軍としての横並びの状況を把握するとともに、直面する法的問題点に関する確認や情報交換により、今後の法務業務の資を得ることができた。

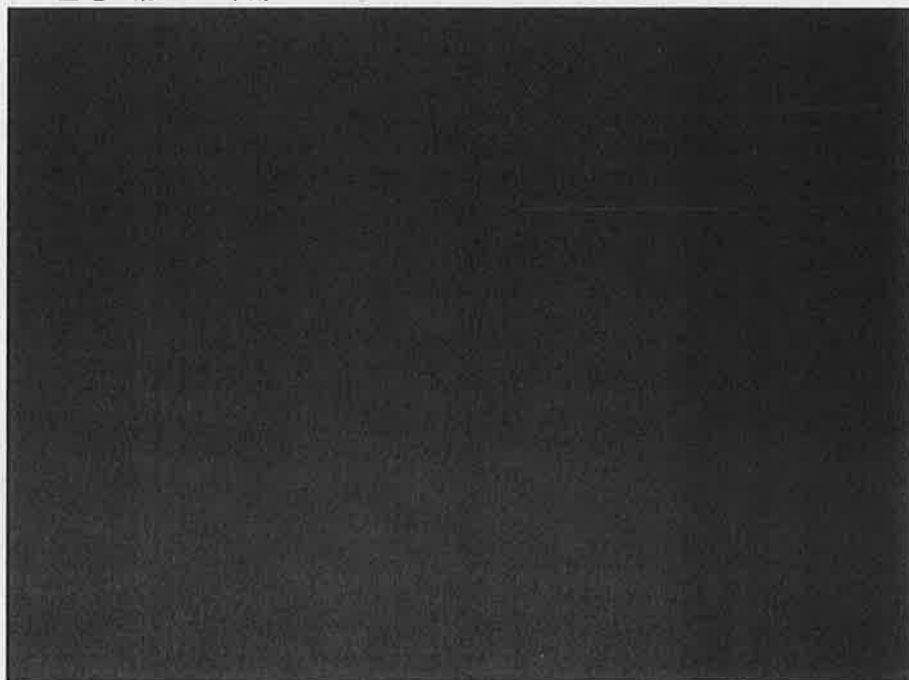
また、イギリス軍賠償担当官（バスラ所在）から、イラクにおけるイギリス軍の賠償実施要領及びその実績について情報提供を受けるとともに、経験に基づいたイラクにおける賠償の留意事項についてアドバイスを受け、事案発生時の対応の資とした。

さらに、ムサンナ高等裁判所との情報交換会を実施し、イラク司法制度の現況、法廷業務の現状、陸自に対する苦情の有無等に関する情報を得ることができた。【各 群】

の一端を担った。【各 群】

（2）教訓・提言等

ア 土地の借り上げ交渉



イ 賠償・補償

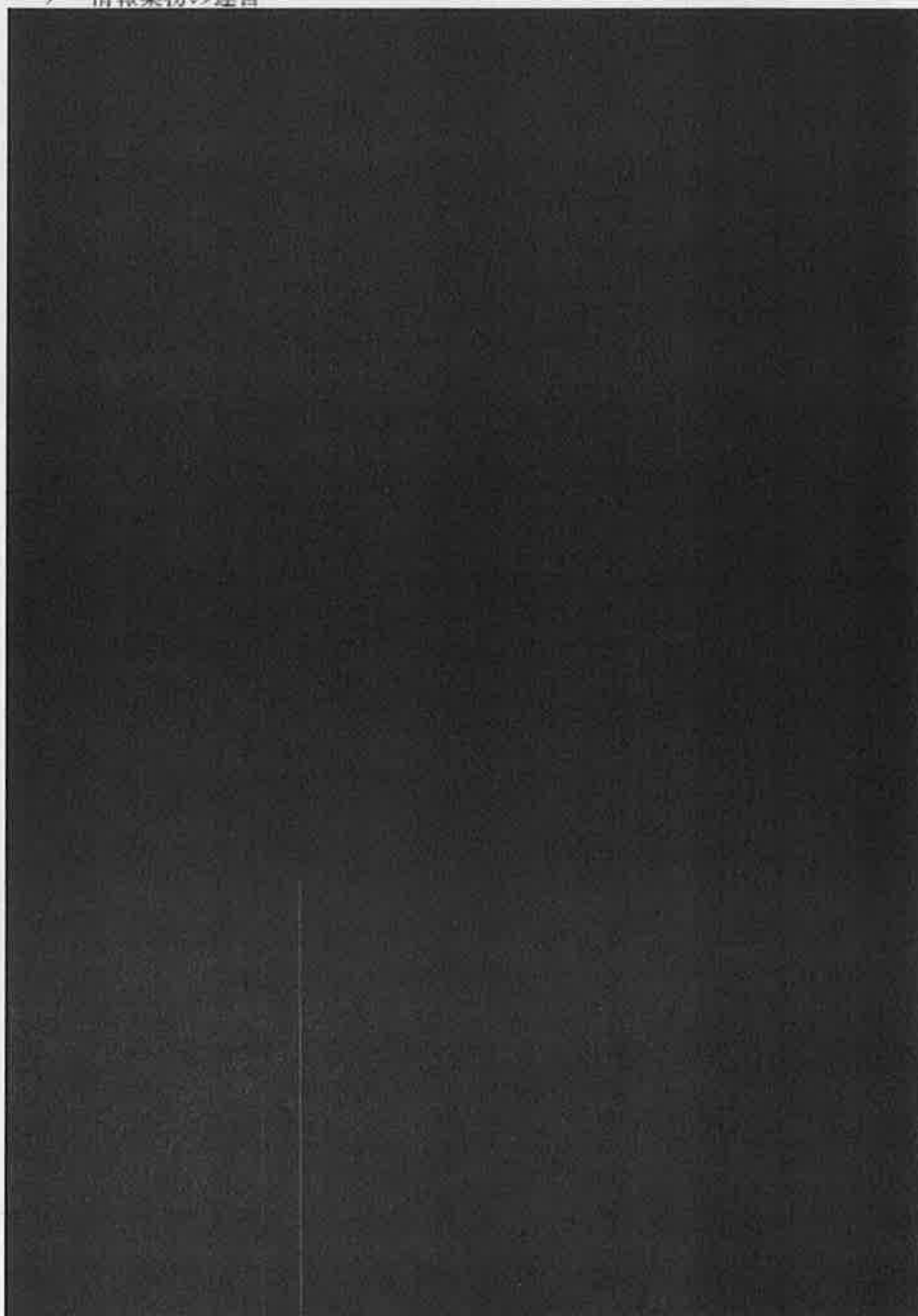
交通事故における賠償事案が発生した場合、イラクにおいては社会の特性から迅速に処理を行う必要がある。また、クウェートにおいて発生したレンタカーへの追突事案は、加入していた保険により軽易かつ円滑な事故処理ができたが、派遣地域の交通マナーを事前に把握するとともに、レンタカー使用時は、事前に十分な補償内容を持つ保険に加入する必要がある。【1・2・3次群】

第3章 復興支援活動

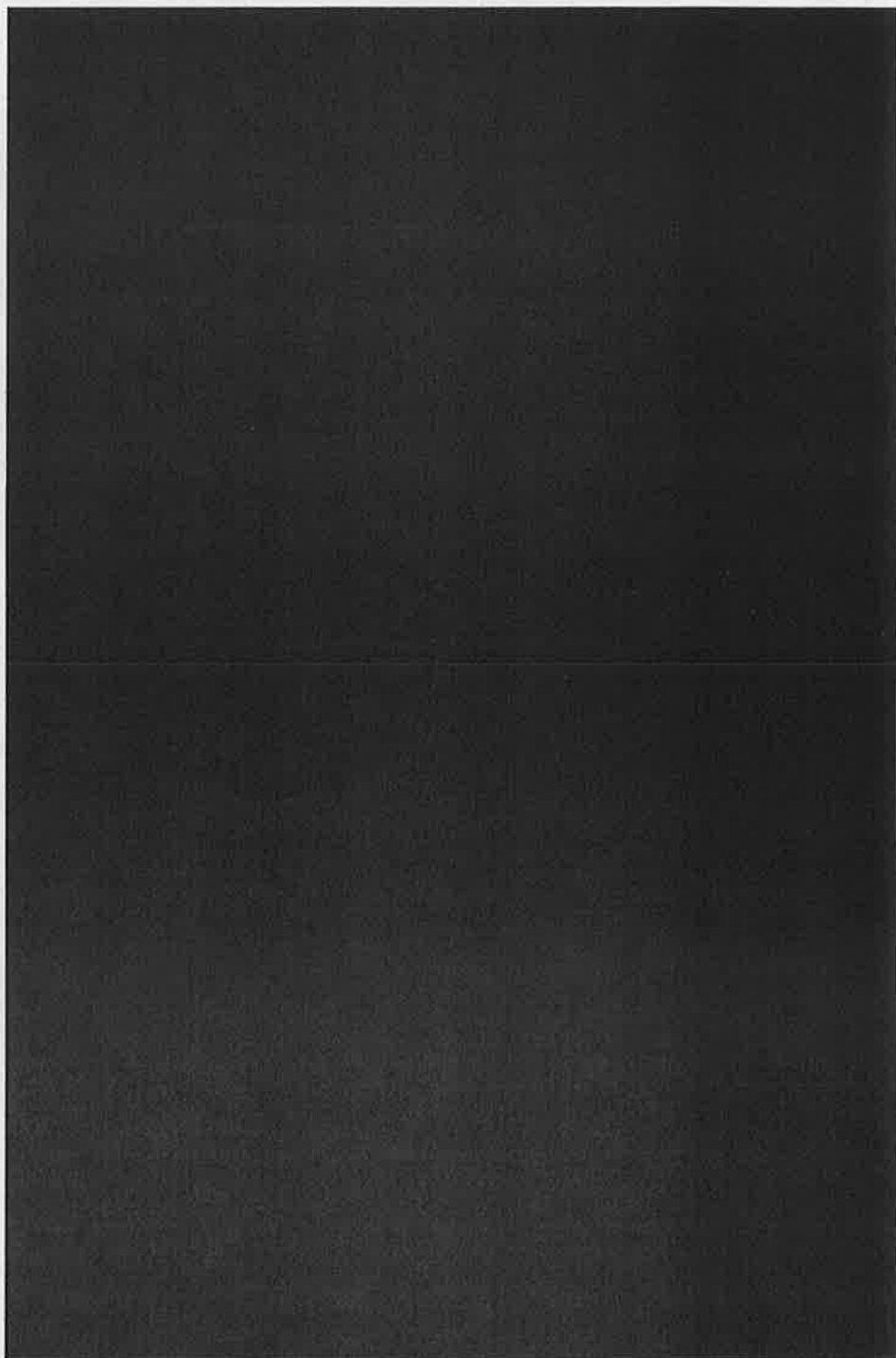
8 情報

(1) 部隊の活動状況

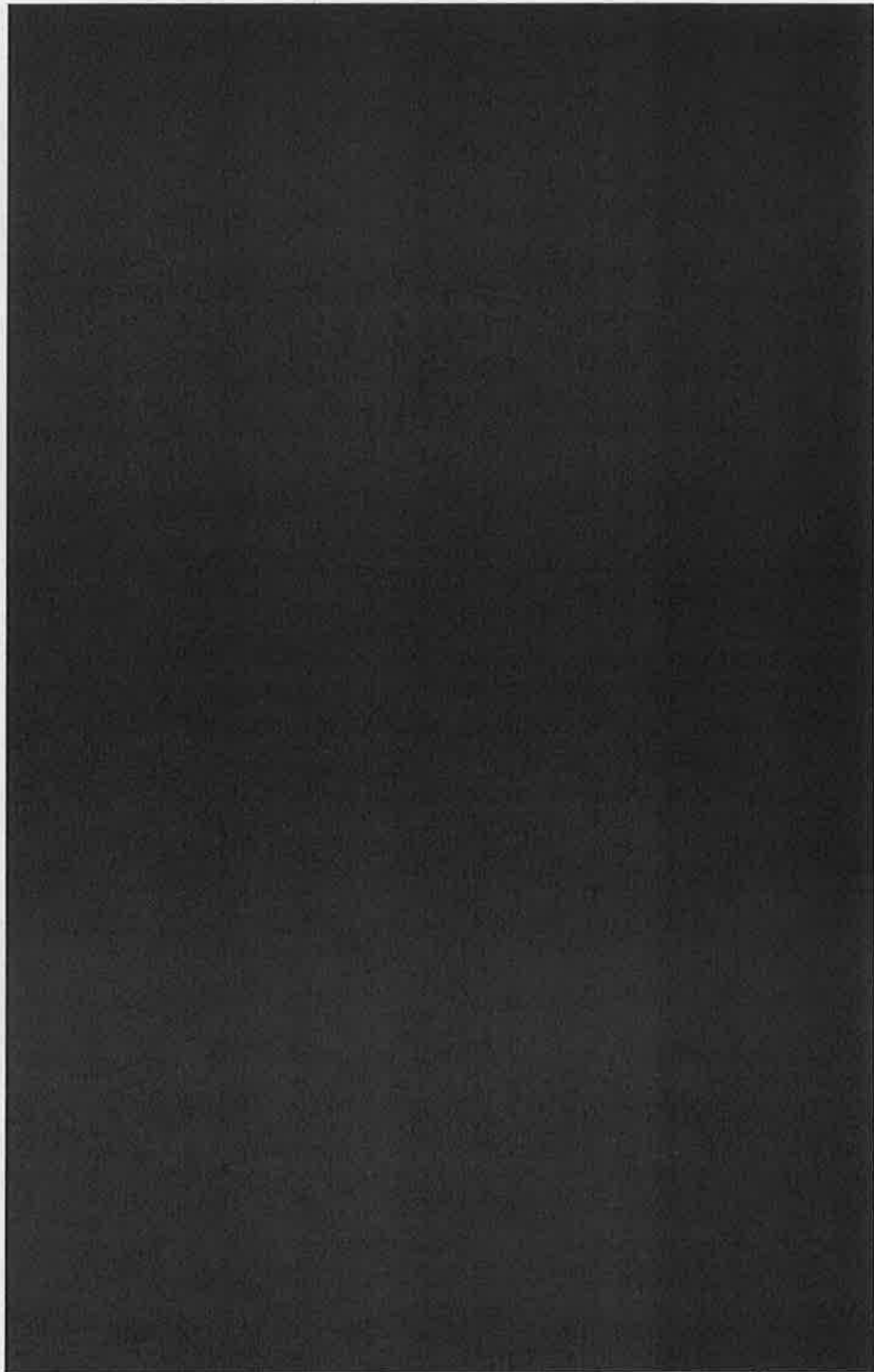
ア 情報業務の運営



第2編 イラク人道復興支援



第3章 復興支援活動



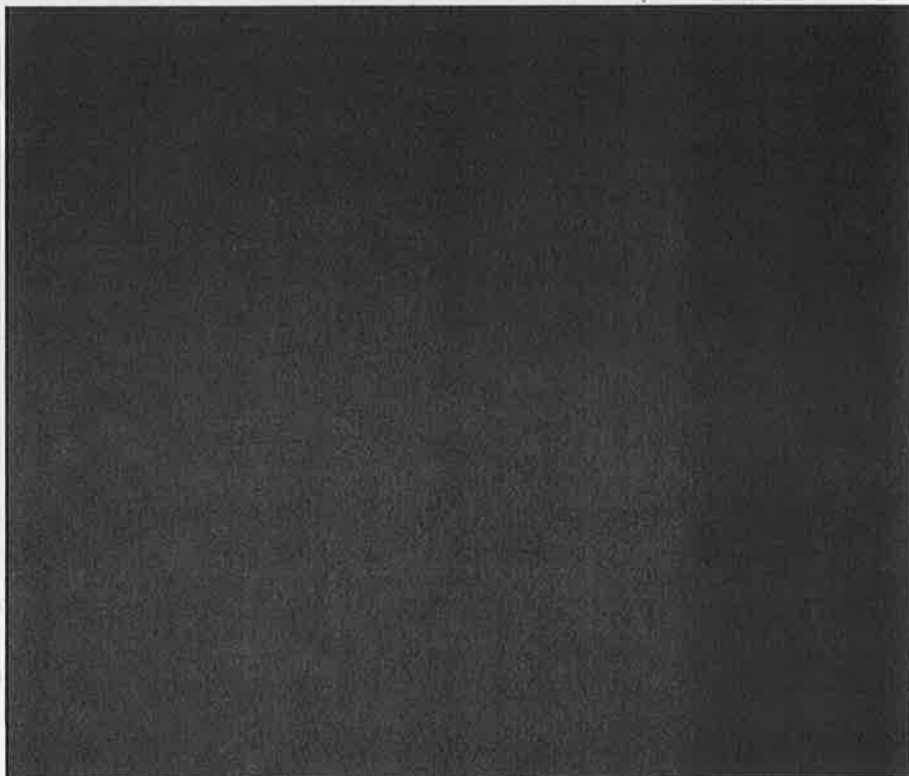
第2編 イラク人道復興支援

イ 保 全

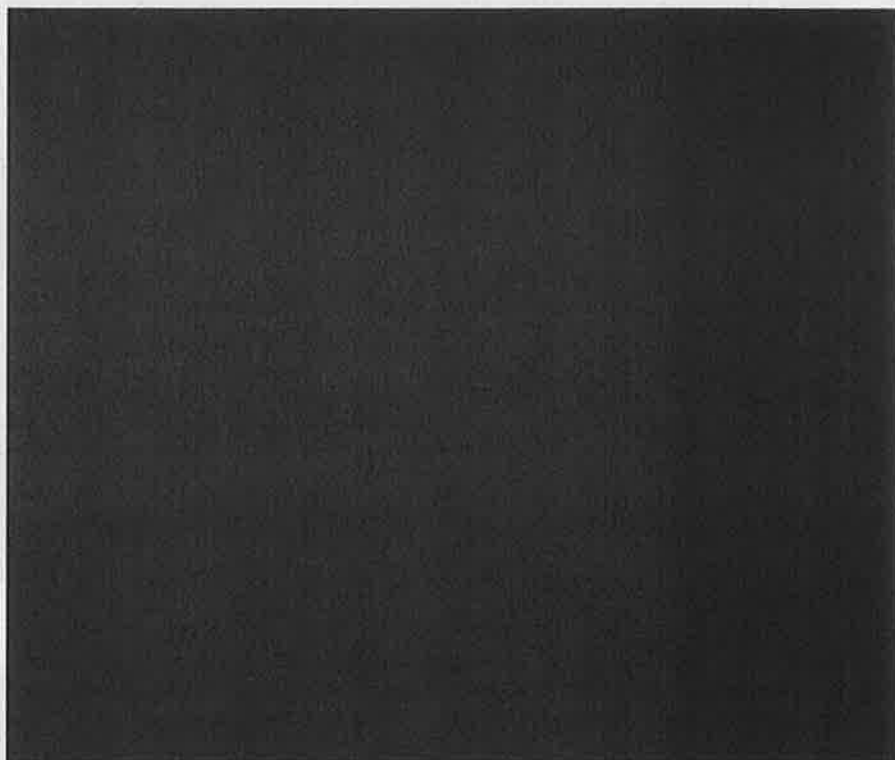
第3章 復興支援活動



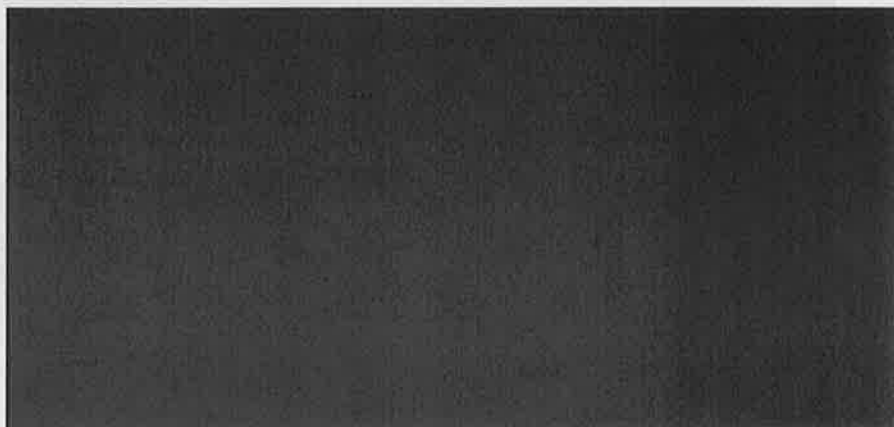
(2) 教訓・提言等 ア 情報業務



第2編 イラク人道復興支援



イ 保 全



9 通 信

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般



イ 通信組織の構成・維持

(ア) 有線通信

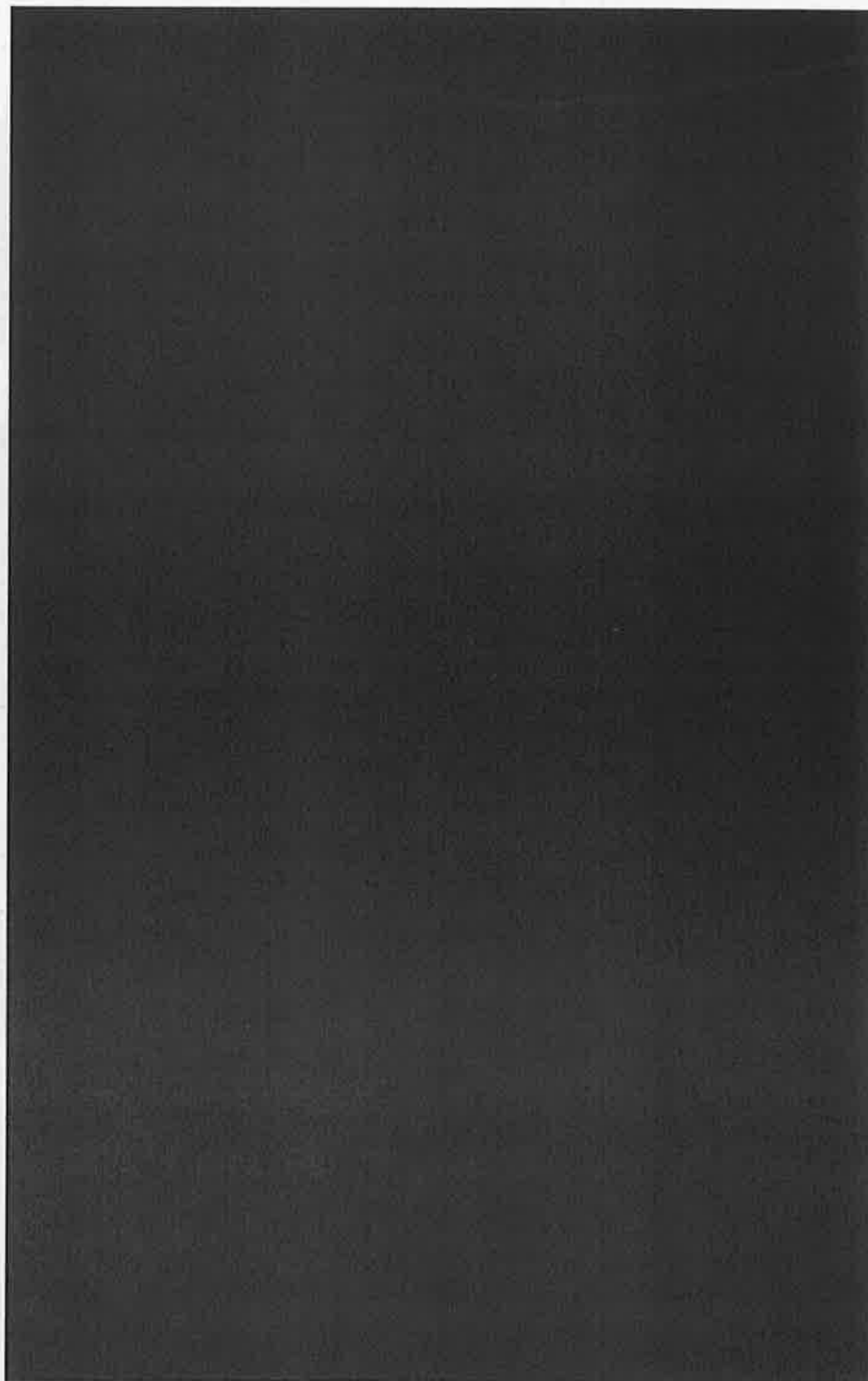


(宿営地内埋設及び架設工事の状況)

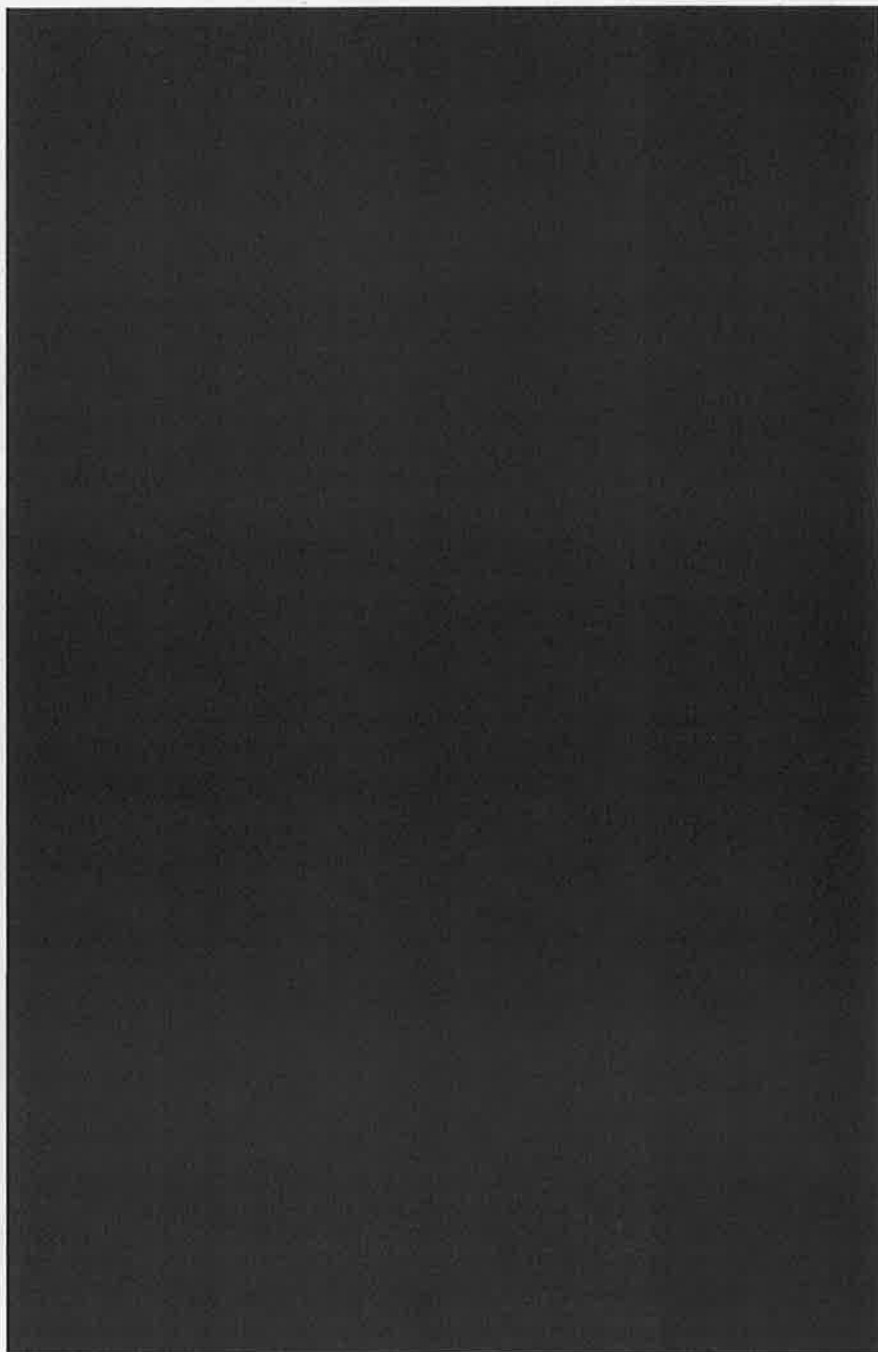
(イ) 無線通信



第2編 イラク人道復興支援



第3章 復興支援活動



第2編 イラク人道復興支援



(統幕長との電話会議風景)

